

令和2年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

令和2年3月17日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君	
副	市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 次 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
総 務 課 長	西 山 浩 太 君
総 務 課 長 補 佐	瀬 谷 昌 巳 君
危 機 管 理 室 長	川 又 英 生 君
商 工 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 課 長 補 佐	柴 田 裕 実 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
観 光 課 長	滝 田 憲 二 君
観 光 課 長 補 佐	菅 谷 清 二 君
環 境 保 全 課 長	小 里 貴 樹 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	大 峰 浩 一 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	稲 田 和 幸 君
保 険 年 金 課 長	三 次 登 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	町 田 富 士 子 君
農 政 課 長	礪 山 浩 行 君
農 政 課 長 補 佐	石 井 謙 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長	菅 井 敏 幸 君
道 の 駅 整 備 推 進 課 長 補 佐	田 中 博 君
資 産 経 営 課 長	山 田 正 巳 君
資 産 経 営 課 長 補 佐	前 嶋 進 君

## 出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
議 会 事 務 局 次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

---

## 議 事 日 程 第 5 号

令和2年3月17日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

### 開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は15番西山 猛君、17番大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は資料のとおりであります。

ここで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室前の手の消毒の徹底をお願いするとともに、本会議中における議員及び執行部出席者のマスク着用を認めることにいたします。

---

### 議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番石田安夫君、14番藤枝 浩君を指名いたします。

---

### 一般質問

○議長（飯田正憲君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときには「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともに、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

[18番 大関久義君登壇]

○18番（大関久義君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

18番、市政会の大関久義であります。

さきに通告いたしました令和2年度の重要事務事業の中から、1、笠間市の防災力の充実・強化の整備推進事業について、2、一般廃棄物処理体制の構築について、3、小中学校教育環境向上事業について、4、公民連携による観光施設（愛宕山スカイロッジ）のリノベーション事業についての4事業についてお伺いいたします。

質問は一問一答方式で行いますので、よろしくお伺いいたします。

大項目1、生活環境の中から、笠間市防災力の充実・強化の推進事業についてお伺いいたします。

この推進事業には、①防災無線のデジタル化推進事業、地域における停電対策の支援事業、空きストックを活用した防災倉庫の整備、商店街等の強靱化支援事業が含まれておりますので、順次お伺いいたします。

まず、小項目①行政防災無線のデジタル化推進事業についてお伺いいたします。

防災無線のデジタル化推進事業については、昨年の9月定例議会でもお聞きいたしましたが、今年度はこの事業が実施される年度でありますので、予算額5億5,644万8,000円の事業について改めてお聞きしたいと思います。

昨年の大きな台風15号、19号での災害では、大きな被害が茨城県内でも発生いたしました。幸いに、笠間市内での被害は最小限内で済みましたが、地球温暖化等での影響により今後何が起きるのか予想がつきません。

そのような中で、現在使用されている行政防災無線は、笠間、友部、岩間地区とも一体ではなく、それぞれの基地局からの発信となっており、しかもアナログ方式であり、使用期限が2022年までとなっていることや老朽化が進んでいることなどからデジタル方式一体化にするとのことであります。

基本設計が進み、今年度から工事の着工に入るわけではありますが、現在のアナログ方式のと、今後、整備されるデジタル化方式後の状況については、違いと、どのように整備されていくのかお伺いいたしたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

防災行政無線のデジタル化推進事業についてとのご質問でございますが、本市の防災行政無線につきましては整備から二、三十年が経過しまして、老朽化が進んでおります。早期のデジタル化整備が必要となっている状況でございます。現在の状況でございますが、今年度実施設計によりまして電波の調査や音響調査、また、無線設備の設計等を行い、整備工事の準備を進めているところでございます。

これまでとの主な変更点でございますが、一つ目といたしまして、スピーカーに高性能スピーカーを活用することで明瞭な音声音質で、しかも遠くまで届くようになりますので現在よりも聞き取りやすくなります。

二つ目といたしまして、屋外拡声子局の無停電設備を48時間から72時間にすることで、災害時の停電対応を強化してまいります。

三つ目といたしましては、防災行政無線とあわせた情報伝達手段といたしまして、幾つかのメディア、スマートフォンのアプリを活用してございますが、現在はそれぞれ入力作業が必要となっております。今回のデジタル化整備にあわせまして、1回の操作でまとめて発信できる機能を整備し、情報伝達の迅速化を図ってまいります。

整備スケジュールと事業費でございますが、令和2年度は親局設備、中継局、屋外拡声子局、こちらは友部地区でございます、その整備事業費といたしましては5億5,639万9,000円を見込んでございます。

令和3年度につきましては、屋外拡声子局、こちらは笠間地区、岩間地区でございます。それから戸別受信機の設備、移動系無線設備の整備で、事業費といたしまして9億3,260

万1,000円を見込み、2カ年の総額といたしましては14億8,900万円を予定してございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 友部地区から始まるということであります。防災行政無線の屋外拡声器の設置場所についてであります。現在、設置されている場所とは異なってくるのではないかと考えられますが、新たに設置される場合等も含め、その地域住民、市民の方たちにはどう説明されるのか、設置に関する市民への周知及び説明等の計画についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 防災行政無線の屋外拡張子局の設置場所につきましては、実施設計によるさまざまな調査や検討によりまして設置場所の案ができてまいりました。今後、工事を進めるに当たりまして、設置する場所周辺の住民の皆様方へ事前説明や回覧文書等の広報によりまして周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 防災行政無線デジタル化実施の事業は、今年度から先ほど言われましたように2カ年を予定されて、今年度の予算額、先ほど5億5,600万円とあります。今年度の事業内容についてどの地域を、友部という話もありましたが、どの地域を予定されているのか、親機、子機を含めた事業実施内容についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 来年度令和2年度につきましては、放送内容の入力操作等を行います防災行政無線の基幹的な設備である親局の設備、それから親局からの電波が届かない地域に対しまして電波を中継いたします再送信子局、実際に音声を出します屋外拡声器子局、こちらは友部地区でございますが、整備を予定しているものでございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。現在、岩間地区においては、防災行政無線は屋外拡声器と全戸に配布されている戸別無線機での対応とされておりますが、今回のデジタル化整備事業においては戸別無線機の配布がなくなることとなっております。このことについて、岩間地区の方たちにどのように周知されてきているのか、理解をいただいているのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 岩間地区の屋外拡声器子局の整備につきましては、こちらは先ほどもちょっと申し上げましたが、令和3年度を予定しているものでございます。

今後、事業を進める中で、まずは区長総会等で説明を行わせていただきまして、各区からのそれぞれの要望があれば個別に説明会等を実施してまいりまして事業内容の周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、その中では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は防災行政無線の情報を音

声で確認できます防災行政無線フリーダイヤルがあります。それから、防災行政無線と同じ情報がメールで通知される「かさめ〜る」、大手の携帯電話会社が発信しますエリアメールなどがございますので、個別の受信機へのさまざまな方法で防災行政の情報が取得できますことをあわせて周知をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。昨年の台風19号のとき、屋外拡声機の防災行政無線では聞き取れなかった、伝えられなかったとのことから、ある地域ではスマートフォンを利用してアプリでの配信を導入されたとの報道が、この2月にございました。

笠間市ではスマートフォンの利用についてはどのように考えているのか、スマートフォンを利用した情報伝達については、今期定例会での山口市長の施政方針の中でも、情報を災害メールやアプリ等に即時発信できるようにすることで情報伝達の迅速化を図るとのことでありました。

防災行政無線と同時に、スマートフォンを利用した情報伝達等について先ほど少し述べられましたが、どのようにしていくのか、今後についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 先ほども申し上げましたことも含めましてご説明申し上げたいと思いますが、スマートフォンによりまして「かさめ〜る」や、Yahoo!防災情報アプリ、それから緊急速報メールと言われますエリアメール、こういったものを活用しておりまして、災害時の情報伝達手段の多ルート化、たくさんのルートを整える、そういう上でスマートフォンの活用は非常に重要であると認識をしているところでございます。

今回、デジタル化整備にあわせまして、それらが1回の操作でまとめて入力、発信できる機能を整備いたします。間違いがなく、情報の伝達の迅速化を図ってまいります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） よろしくお願ひしたいと思ひます。今回、整備される防災行政無線のデジタル化にした場合は、現在のアナログより聞きやすくなり、また高性能のスピーカーを先ほど言われましたが、高性能のスピーカーを活用されるとのことであるが、現在との違いはどのように変わってくるのか、その違いを具体的にお聞ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 繰り返しになる部分がありますがけれども、現在のスピーカーにつきましては年数の経過によりまして老朽化してございまして、音質も悪くなってきている状況がございまして。

今回のスピーカーでは明瞭な音質で、これまでよりもずっと遠くまで届くようになりますので、現在よりもはるかに聞き取りやすくなるかと考えてございまして。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に、地域における停電対策の支援事業につい

てお伺いしたいと思います。

この事業は、自主防災組織による発電機の購入支援のためのものであると思われませんが、事業費362万円であります。この事業内容について、停電の対策支援とされておりますが、実施対象者はどうであるのか、この事業の目的を含めお伺いしたいと思います。

3月15日の茨城新聞に、「停電対策、7割が予算不足だ」という情報、そういうものが流れておりますので、含めてお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 地域における停電対策の支援についてのご質問でございますけれども、昨年の台風15号におきまして千葉県を中心に強風による大規模な災害が発生をいたしまして、倒木等により停電が長期化したことが大きな問題となっております。

地域における停電対策といたしまして何が必要かを災害対策本部等で検討をいたしまして、新たに自主防災組織の発電機整備に対し補助をすることとしたものでございます。

この補助事業につきましては、地域において災害時の救援、救助活動等に必要な電力を確保すること、こちらを目的としまして、発電機購入費用に対し10分の10、上限10万円を補助することとしてございます。予算につきましては1団体10万円で30団体を想定し、300万円としているところでございます。

なお、先ほど新聞の報道等があったお話がありましたけれども、笠間市につきましては指定避難所全て整えているというということが掲載されてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 新聞では、指定避難所の場合のことを言っているのですが、指定避難所においても7割が不足の状態であるという報道でありました。笠間市での自主防災組織率、これは現在62.4%となっております。既に、自主防災組織が結成されている地域からの要請があった場合は対象になるのかどうであるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 今回の補助金でございますけれども、発電機を所有する自主防災組織をふやすことを目的としておりますので、資機材整備補助を活用して発電機を既に購入している組織につきましては対象外となっております。発電機の購入に補助金をこれまで活用していない団体につきましては、対象となるものでございます。

また、従前の補助につきましては、正式に自主防災組織を結成する団体のみが対象でしたが、今回の停電対策の補助につきましては、区の規約に防災に関することを加えることでも結成できるみなし結成と言われるもの、そちらの組織も対象としてございますので、これらを活用した自主防災組織の結成促進も図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ただいま、みなし結成という組織があるという話がありました。

自主防災組織委員には、みなし結成の組織があるということでもあります。みなし結成、何か所ぐらい今あるのかお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 本市には自主防災組織150団体ございますが、そのうち21団体がみなし結成でございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そのみなし結成の防災組織で、発電機をまだ申請してないところは対象になるということでもあります。

しかし防災組織というのは、地域によって少ない世帯と多い世帯がございます。30世帯のところと、200世帯ぐらいあるところがあると思うのですが、その場合、防災組織の大きさ、これもあると思われまますので、そういうものを考慮できるのかどうか、改めてお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 今回につきましては、それぞれ自主防災組織で発電機を設置していただくということが目的でございます、これまでの自主防災組織の結成補助金あるいは資機材補助につきましても、防災組織の大きさにかかわらずに1団体に対して1回の補助としているところでございます。

今回の停電対策につきましても組織の大きさではなく、まず1団体に対して10万円を限度に1回の補助としてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。この停電対策の支援事業は継続されるものですか、お伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 令和2年度、それから次の令和3年度の2カ年で実施をしてみたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 地区の避難所の制度についてであります、届け出制というものがございます。地域の地区公民館、あるいは集会場がそうであると思われまます、この届け出制度避難所において、この支援制度を利用される場合は対象とされるのか、できるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） ただいま届け出制の自主避難所につきましては、災害時に自主防災組織が地区の公民館等を避難所として活用する場合に、事前に市に登録をしていただく制度でございます。

今回の停電対策事業につきましては、そういった届け出制自主避難所に限らず、発電機

の購入に対する補助を行うものでございまして、地区の公民館を自主避難所として登録している自主防災組織、その組織がこれまでに補助金を活用して発電機を購入していなければ対象となる事業でございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に、空きストックを活用した防災倉庫の整備事業320万円であります。この事業内容についてお伺いいたします。防災倉庫の規模、設置場所に選定された経緯、目的についてあわせてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 空きストックを活用、利用いたしました防災倉庫の整備についてのご質問でございますが、現在までに市役所駐車場や拠点避難所等に防災倉庫を整備してまいりました。災害に対する備えを強化していく中で、ある程度の規模を持った中核的な防災倉庫が必要と考えてございます。

現在、市で所有をしております使用してない施設の中で、延べ床面積が700平方メートル、土地面積が4,000平方メートルと現在予定している備蓄品や資機材の収納に十分な大きさで、かつ災害のおそれが少ない高台に位置をしております旧いなだ保育所がその倉庫として適していると判断をいたしまして、防災倉庫として活用することとしたものでございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今、場所は旧いなだ保育所跡に整備をされるということでありましたが、これは笠間地区であります。友部地区、岩間地区への整備は考えているのか、1カ所での整備とされるが1カ所で大丈夫なのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 今回、整備をいたします防災倉庫につきましては、ブルーシートや毛布、そういったものをまとめてストックしておく備蓄品、それから資機材用の防災倉庫として活用を考えてございます。

また、保育所として使用していた施設でございますので、建物の段差が低いという特徴がございます。トラック等によりまして園庭から荷物の出し入れが非常にしやすい、そういった施設でございますので、この1カ所の整備を予定してございます。現在、避難所を開設するため必要な備蓄品、それから資機材につきましては、各拠点避難所の防災倉庫のほうに整備をしております。今回、整備をいたします防災倉庫の備蓄品や資機材が必要となった場合には、トラック等で迅速に搬送する対応を考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それは次の質問に入ります。

次に、商店街活性化支援、強靱化支援事業についてお伺いいたしたいと思っております。予算額は1,000万円であります。商店街が所有管理する街路灯について、老朽化等による危険

防止のための撤去事業に対する補助であるとされるが、どのような事業であるのか、また商店街とされるが地域の指定はあるのか、補助率を含めた事業内容についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

商店街等の強靱化支援についてでございますが、市内商店街、それから駅周辺地域に設置してあります街路灯につきまして老朽化が進行しており、昨年の台風15号、19号の際にも2件の街路灯落下の報告がありました。街路灯の維持管理については、個人や監理団体等との事前調整をした結果、今後の維持管理について危惧する意見が多く聞かれたことから、監理団体等が行う街路灯の撤去に対し、補助を行うことで商店街の防災力向上と安全確保を促進してまいります。

制度の概要といたしましては、市内全体で約550本の街路灯がありまして、3年間の期限つきで補助を行うこととしております。撤去工事費は1基当たり10万円と想定いたしまして、補助率は工事費の2分の1、1基当たり5万円を上限としております。令和2年度は200本の撤去補助につきまして地元要望の意見をもとに積算し、1,000万円を計上しております。

事業は、年度当初から団体等への説明会を実施いたしまして、理解を得られるよう進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。街路灯については、昨年の台風のときに落下した、そういう経緯の中で、この事業を計画したということであります。対象は笠間市全体を対象とされるとのことですが、老朽化の街路灯の本数550本とありますが、把握している範囲で結構であります、笠間、友部、岩間、それぞれどのぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 各地区の本数でございますが、笠間地区が176本、友部地区135本、岩間地区245本となっております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それではこの撤去された後についてはどうされるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 街路灯を撤去した後でございますが、行政区によりまして防犯灯を設置することを申請の要件としておりますので、速やかに防犯灯が設置されるということになります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に入ります。

小項目②防災対策事業（防災ヘリコプター活用）についてお伺ひいたします。

防災ヘリコプターの活用や非常用食料の備蓄等の災害対策の実施とあります。どのような事業であるのか、予算額は335万円であります。事業内容は、防災ヘリコプターの活用と非常用食料の備蓄に分けられておりますので、それぞれの予算額と事業の内容についてお伺ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 防災ヘリコプター活用についてのご質問でございますが、県の防災ヘリコプターにつきましては、茨城県や県内市町村と協力をしまして災害時の応急対策として、その機動性を生かして被災状況の情報収集や緊急物資輸送等ができる体制をとっているものでございます。

具体的に申し上げますと、山村等からの救急患者の搬送、傷病者発生地への医師や医療器材の搬送、それから水難事故等における捜索救助、地震、台風、豪雨等の災害の状況把握、そして災害地等の孤立場所等への緊急物資搬送や林野火災における空中からの消火活動など、災害時のさまざまな場面におきまして市から県への応援要請によりまして、救助活動が行われることとなっております。

近年笠間市で活用した災害といたしましては、平成31年4月6日に石寺地内で発生をしました山火事におきまして、空中からの消火活動に対応をいただいているところでございます。

それから防災対策事業中で備蓄食料でございますけれども、約2,000食の購入を予定してございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。県全体での利用と、その一助になっているということであり、また笠間でもそういうような形の中で利用されたということでありました。

次の質問に入りたいと思います。

次に、小項目③防犯力の充実・強化（行政区への防犯カメラ設置）事業についてお伺ひいたします。

笠間市では、これまで市内47カ所に98台の防犯カメラを設置してまいりました。警察捜査への協力などの一定の効果があらわれているとのことであります。今年度は、新たに地区や自治会等が自主防犯活動の一環として設置する防犯カメラの費用の一部を補助するとされております。事業費は433万円であります。

この事業の趣旨、内容についてお伺ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

行政区への防犯カメラ設置についてのご質問ですが、初めに、防犯力の充実・強化関連事業費433万円の内訳ですが、防犯灯整備事業にかかわる費用として373万円、行政区防犯カメラ整備事業にかかわる費用として60万円を計上しております。

次に、行政区への防犯カメラ設置事業についてですが、市では令和2年度からの新規事業として、安全で安心なまちづくりを推進するための地域自主防犯活動の補完として防犯カメラを設置する行政区などに対し、設置費用の一部を補助する防犯カメラ設置事業補助制度を創設いたします。

補助制度の対象といたしましては、市で定める行政区またはそれに準ずる班となり、補助率は補助対象経費の2分の1以内とし、防犯カメラ1台につき20万円までとなり、1団体につき3台までを限度といたします。

また、補助事業に終期を定め、補助期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間といたしております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 地域で防犯カメラを設置した場合、その管理はどういう形になりますか。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 管理については、あくまでも申請をした行政区などが管理することとしております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。2分の1の補助で60万円が今年度で、令和2年から令和7年までの5カ年を計画するということでもあります。わかりました。

次に、小項目④観光施設の危険木伐採事業についてお伺いしたいと思います。

観光施設の危険木とありますが、どのような事業であるのか、予算額は1,000万円であります。場所と事業内容についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 18番大関議員のご質問にお答えいたします。

観光施設の危険木伐採についてでございますが、この事業は平成30年度から開始した事業となっております。事業内容といたしましては、観光施設周辺の枯損等による倒木や落ち枝のおそれがある樹木を未然に伐採剪定することによりまして、利用者の安全確保及び良質な観光風致を維持することを目的としております。

また、危険木のほか台風等の強風により枝が折れたり枝が落下するなど、人力での処理が難しい案件に対しましても迅速に処理することで被害の防止に努めております。

危険木の主な場所といたしましては、愛宕山、北山公園、佐白山周辺となっております。実績といたしましては、平成30年度の事業費約2,200万円、伐採箇所は山麓公園トイ

レ周辺、つつじ公園内、北山公園水車小屋周辺、愛宕山の二の鳥居から大駐車場までの道路周辺を行っております。

令和元年度の事業費といたしましては2月末現在1,900万円、伐採箇所はつつじ公園内、北山公園、新池周辺、愛宕山二の鳥居から大駐車場までの道路周辺を行っております。

令和2年度につきましても、愛宕山、北山公園、佐白山周辺等の状況を確認しながら事業を進めてまいります。

この事業につきましても、観光施設周辺には老木が数多くあることから、事業の継続によりまして利用者の安全確保及び良質な観光風致の維持を行ってまいります。以上です。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ということは、人が通る、あるいは車が通る、そういうような箇所を重点的にやるという理解でよろしいのですか。お伺いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 平成30年に、つつじ公園の遊歩道で散策中の方が立木の枯れ枝が落下いたしまして、それにぶつかってしまったというような事故がありましたので、まずはそういったところを重点に対応していきたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） この事業は平成30年度から始まったということですが、継続されていくのかお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 継続して行っていくということで考えております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。

次の質問に入りたいと思います。

一般廃棄物処理体制の構築についてお伺いいたします。

小項目⑤環境センター・ゆかいふれあいセンターの運営については、友部・岩間地区塵芥処理事業、最終処分場運営事業、最終処分場建設事業、ゆかいふれあいセンター運営事業の順にお伺いしたいと思います。

現在、水戸市内原地区と笠間市友部・岩間地区の一般廃棄物を処理している笠間・水戸環境組合が水戸市の脱会により、4月から笠間市の単独施設となることから適正な廃棄物処理を行うとともに、笠間地区を含め、新たなごみ処理体制の構築を目指すとのことでもあります。今年度の事業費は4億7,771万円の計上であります。4月より笠間市の単独事業となってくるわけですが、水戸市が脱会されたことによる事業費、予算額の変化の状況についてまずお伺いしたいと思います。

これまでの広域事務組合事業に笠間市で予算措置をしていた友部・岩間地区の塵芥処理費では、昨年(2019年度)での予算額は3億1,800万円であり、一昨年度(2018年度)では3

億6,300万円でありました。今年度の予算額では約1億6,000万円の増額であり、大きくなっております。現況と今後について、どのように推移されるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 環境センター・ゆかいふれあいセンターの運営についてのご質問でございますが、令和元年度末まで笠間・水戸環境組合として運営してまいりましたが、令和2年度から笠間市の単独運営となり、友部・岩間地区の家庭から出るごみのほか、区域内における事業系一般廃棄物の焼却処理を引き続き行ってまいります。また、あわせまして、ゆかいふれあいセンター、諏訪クリーンパークも同様に運営してまいります。

令和元年度の笠間・水戸環境組合の事業費は、笠間市の負担金約3億1,800万円と水戸市の負担金約1億2,400万円を合わせました約4億4,200万円でしたが、令和2年度は環境センター・ゆかいふれあいセンター、諏訪クリーンパークの事業費を合わせまして、約4億8,000万円を見込んでおり、そのうち臨時的な経費であります諏訪クリーンパーク第2期分の設計費約4,600万円を除くと約4億3,400万円となり、水戸市が負担金と納めていた分も笠間市で負担するため、約1億1,600万円の支出増となります。

なお、水戸市が脱退しても運営にかかわる経費が減らない理由といたしましては、ごみの量が減少しても焼却施設の稼働時間、薬品等の需用費、施設の管理委託等のコストは変わらないことによるものです。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 要は、水戸市が脱会することによって、今、私は、1億6,000万円ということですが、設計料がその中に含まれるから同じ負担額、水戸市が負担してくれてきた1億2,000万円、これを笠間市が今度新たに負担していかなければ運営できないというような答弁でございます。

笠間地区を含めた、新たなごみ処理体制の構築を目指すとのことですが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 笠間地区を含めた新たなごみ処理体制の構築についてのご質問ですが、新たなごみ処理体制の構築に当たっては処理施設の建設手法、施設整備の運営や整備にかかわる経費、収集体制、市民の理解など、さまざまな角度からの検討が必要となり、それにはある程度の時間も要するものと考えております。

市といたしましては、市役所内での協議や市民関係団体、学識経験者で構成する委員会での検討を行い、現在、広く市民の意見を聴取するためパブリックコメントも実施いたしております。それらを踏まえまして、庁内での検討をさらに深め構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それでは、順次お伺いいたします。

友部・岩間地区の塵芥処理事業については、これまでどおりの事業と変わらないものと考えますが、事業費3億3,000万円の主なものをお聞きいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 友部・岩間地区塵芥処理事業につきましては、令和2年度の事業といたしましては、運営費としまして施設の管理に必要な委託費約8,000万円や修繕計画に基づいた処理施設の修繕及び工事などに約1億2,000万円、施設の光熱水費などの需用費に約1億円、ごみの選別作業における人件費が約3,000万円の費用となり、合計で約3億3,000万円の事業費を見込んでおります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に、最終処分場運営事業2,100万円についての事業内容をお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 最終処分場運営事業につきましては、環境センターで焼却処理をした残りの灰や不燃物などを諏訪クリーンパークで埋め立て及び管理を行います。令和2年度の事業といたしましては、浸出水の水質検査や施設の適正な管理を行ってまいります。

事業費といたしましては、電気料や薬品などの需用費に約1,000万円、施設維持のための修繕が約600万円、水質検査等の業務委託料が約500万円となり、合わせて2,100万円の事業費を見込んでおります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に、最終処分場建設事業についてお伺いいたします。

現在の友部・岩間地区の最終処分場諏訪クリーンパークが3年後の令和5年度に埋め立て終了となることから、第2期工事の建設に向けた事業を行うとされております。事業費は4,600万円であります。この事業内容についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 最終処分場建設事業につきましては、現在の友部・岩間地区の最終処分場諏訪クリーンパークが令和5年度に埋め立て終了となる予定のため、第2期工事の建設に向けた事業を行います。

令和元年度においては生活環境影響調査等を行っておりまして、令和2年度の事業内容につきましては処分場の基本設計や実施設計の業務を委託するため約4,600万円の事業費を見込んでおります。

第2期工事の計画内容といたしましては、埋め立て面積9,000平米、埋め立て容量4万7,500立米とし、供用開始は令和5年を予定しております。

なお、埋め立て期間は令和19年度までの15年間と予定しております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ただいまの計画面積として9,000平米、そして埋め立て量として4万7,500立米ということで計画が示されました。この計画の中には、笠間地区を含めた新たなごみ処理体制の構築を目指すとのことではありますが、この最終処分場の第2期工事の建設には笠間地区も含めた計画であるのか、お伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 最終処分場の第2期工事の建設は、笠間地区も含めた計画なのかとのご質問ですが、令和5年に供用開始を予定している第2期処分場の埋め立て容量は、先ほども申しましたが、4万7,500立米の計画となっております。現在、環境組合から諏訪クリーンパークへ排出されております焼却不燃物残渣から内原地区分を除いて試算しますと、年間約1,400立米の埋め立て量となります。

また、笠間地区のごみの量から焼却不燃物残渣を計算しますと年間埋め立て量は約800立米となり、友部・岩間地区に笠間地区を加えた総埋め立て量は2,200立米となります。この年間総埋め立て量を第2期処分場の計画埋め立て期間15年間で試算いたしますと3万3,000立米となりますので、第2期処分場計画埋め立て容量4万7,500立米からしますと、覆土を含めましても十分に笠間市全体の焼却不燃物残渣が処理できる容量となっております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。笠間市全体での一般廃棄物処理については、今後どのように構築されていくのか、笠間地区でのエコフロンティアの処理場もあと5年後あたりにはいっぱいになってくるようであります。笠間地区を含めた笠間市の今後の一般廃棄物処理体制についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 笠間市全体での一般廃棄物処理の構築における今後についてというご質問でございますが、笠間市のごみ処理体制の現状はご承知のように、合併前の旧市町村の体制を継続しまして、笠間地区はエコフロンティアかさま、友部・岩間地区は環境組合において処理をいたしております。

そのような中、環境組合からの水戸市脱退による笠間市の単独運営、単独運営となった後の施設の老朽化による維持修繕、エコフロンティアかさまの埋め立て計画の終了などにより、新たなごみ処理体制の構築が不可欠となっております。

新たなごみ処理体制の構築に当たりましては、同一施設において市内全体の一般廃棄物を処理し、地区ごとに異なっている分別方法や収集方法を統一し、処理経費の削減や市民の公平性を確保していきたいと思っております。

それらを踏まえまして課題を整理し、新たな体制構築に努めてまいります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、ゆかいふれあいセンター運営事業についてお伺ひいたします。

焼却施設からの余熱を利用して健康管理施設の運営を指定管理により実施されております。予算額は7,769万円であります。この事業の内容についてお伺ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） ゆかいふれあいセンター運営事業につきましては、笠間市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るとともに、健康と福祉の推進に寄与するため設置しており、焼却施設からの余熱を利用し、健康管理施設の運営を指定管理により行っております。指定管理者制度は平成25年度より導入しており、引き続き指定管理者制度を導入し運営してまいります。

令和2年度の事業費といたしましては、定期的に笠間市で負担する温水施設の修繕に約470万円、指定管理料に7,300万円、合わせまして約7,800万円の事業費を見込んでおります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ゆかいふれあいセンターの利用状況についてお伺ひいたします。

近年3年間の利用状況をお伺ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） 近年3年間の利用者数についてですが、平成28年度の利用者数が9万1,210人、平成29年度の利用者数が9万1,298人、平成30年度の利用者数が9万3,420人、平均しますと年間約9万2,000人の方が利用しており、高い利用率で推移しております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 年間約9万人が利用されるということでありまして。この事業も笠間市単独の事業となっておりまして。今後の運営についてどのように考えているのか、施設の将来についてお伺ひいたします。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

○市民生活部長（金木雄治君） ゆかいふれあいセンターの今後の運営についてですが、市の直営施設にかわる令和2年度の計画では、基本的には現在の指定管理者による運営を継続しまして、地域の健康増進施設としての役割を果たしてまいります。

しかし、令和2年度いっぱいでの現在の指定管理者の指定期間が満了することから、現在の施設管理の方法の検証を初め、当該施設の将来を見据えた施設のあり方、運営方法、指定管理者制度の是非を検討していきたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

小中学校（義務教育学校）を含みますが、教育環境向上の推進事業、新規の事業についてお伺いいたします。

小項目⑥ I C T教育環境整備として、市内小中学校（義務教育学校）の16校に無線 L A Nの構築などの学校 I C T環境整備事業についてお伺いいたします。この事業は本年度2月補正予算に計上されましたが、実施時期と内容についてお伺いいたします。予算額は、小学校9,945万円、中学校5,129万円であります。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） I C T教育環境整備につきましては、タブレット端末一人1台の環境を支える快適なネットワーク環境を構築するため、国の補正予算により市内全小中学校へ高速大容量通信ネットワーク環境と無線 L A Nアクセスポイントを整備する事業でございます。

市内小中学校の普通教室や特別教室250教室における有線 L A Nケーブルの再敷設を初め、タブレット端末と校内ネットワークやインターネットを無線で接続させるための機器である無線 L A Nアクセスポイントを設置し、これからの時代に即した新しい学習活動を可能とする高速大容量の通信ネットワークの整備を行います。

工事時期につきましては、夏休み中に集中的に行い、令和2年9月からの運用開始を予定しているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 夏休みに工事をして、9月から利用されていくということでありませう。

次の質問に入りたいと思います。

⑦トイレ施設の改修事業についてお伺いいたします。予算額は2億4,900万円であります。この事業も2月補正予算であります。友部小学校、北川根小学校、岩間第二小学校への設置事業とされております。

この件につきましては、初日の一般質問で田村泰之議員が質問されておりますので省かせていただきますが、1点だけお伺いいたします。

トイレの洋式化事業では、これで小中学校の全校が整備されたものと思われませうが、どうであるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校校舎のトイレの洋式化につきましては、令和2年度で全ての学校で整備が完了となります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次に、小項目⑧岩間中学校体育館のトイレ改修事業についてであります。この件についても田村泰之議員が質問されておりますので省かせていただきます。

拠点避難所である岩間中学校の体育館の中にはトイレがございませんでしたが、今回、倉庫を改修して屋内に設置されるとのことであります。

次の質問に入ります。

次に、小項目⑨公民連携によるスイミング事業の強化についてお伺いいたします。新規の事業でありますので、目的と内容についてお聞きいたします。スイミングスクール指導業務委託料123万円、スイミングスクール送迎業務委託料78万円の予算額であります。どこの学校で実施されるのか、公民連携を取り入れる目的と実施内容についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） スイミング事業の外部委託につきましては、プール施設の維持管理の削減を目的といたしまして、令和2年度から試験的に笠間中学校の水泳の授業をスイミングスクールの民間企業に委託することを予定しております。

事業内容につきましては、各学年4回の実施で合計12回となります。授業時間は午前8時30分から10時までの授業となります。水泳の指導は体育教員とインストラクター2名で行います。また、スイミングスクールの送迎につきましては、登下校に使用しておりますスクールバスを利活用してまいります。

今後は検証結果をもとに、ほかの中学校や小学校への導入を検討してまいります。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今回は、笠間中学校での取り組みということであります。

しかし、現在、岩間中学校でも水泳の授業は学校のプールでなく、B&Gのプールを利用して実施していると思われまます。笠間中での取り組み方とは違うと思われまますが、その違いと今後の取り組み方、先ほど部長が幾らかおっしゃいましたが、今後の取り組み方、具体的にお願ひしたい。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、岩間中学校ではプールがないため、市のバスを利用してB&Gのプールに行き、授業を行っております。

今後は、岩間地区にある三つの小学校を含めて、B&Gのプールを利用した授業ができないか検討してまいります。友部地区におきましても、できる学校から、ゆかいふれあいセンターでのプールを利用した授業を検討していきたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 先ほど言いました、ゆかいふれあいセンターは温水のプールでありまして、これは夏だけじゃなくて使えるという、そういう利便性があると思ひますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

公民連携による観光施設、これは岩間の愛宕山にある愛宕山スカイロッジのリノベーシ

ョン事業であります。事業背景概要では、旧愛宕山天狗の森スカイロッジは、地域住民及び観光レクリエーションの振興に資する市の施設であるが、利用者の減少、施設老朽化の課題があった。このため民間が保有する資金力、経営力及びノウハウを利用した活用した公民連携事業として民間事業者、株式会社コスモスイニシアによるリゾート施設としてリノベーションを行い、観光客やインバウンド誘客による観光交流人口の増大による観光振興を図るとともに、民間事業者における適切な施設管理を行い、市の財政負担軽減を図るとされております。

この事業内容についてお伺いいたします。

小項目、民間事業者の既存事業（ノウハウ）を生かした事業展開と、⑪観光振興・地域活性化については、きのう田村幸子議員が質問されておりますので、省かせていただきます。

小項目⑫民間資金活用による施設のリノベーションについてお伺いいたします。適切な施設管理を行うとされるが、このリノベーション事業についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 民間資金活用の施設のリノベーションについてでございますが、連携事業者であります株式会社コスモスイニシアによる既存ロッジ、バーベキューエリアのリノベーション、それから新たにグランピングテントを整備する計画となっております。

具体的には宿泊棟及び管理棟の壁、床、建具などの内外装、キッチン、トイレ、シャワールームなど排水設備、エアコンなどの空調設備、家具、照明、家電製品などの客室設備等を更新しまして、新たにグランピングテント、それからアウトドアバー、ファイアプレイス、いわゆる暖炉などを整備するものでございます。

それに伴いまして、連携事業者では約1億4,000万円を投資する計画でございますが、優雅でぜいたくな時間、非日常感を演出することで利用客の心と体をリフレッシュしていただける施設を目指すとしております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。この施設は、旧岩間町、合併前の岩間のときにつくられた施設であります。このスカイロッジ、建設費用はどのくらいでしたか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） スカイロッジの建築工事費でございますが、平成5年度に整備しておりまして、約5億5,000万円となっております。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 5億5,000万円、そのほかに愛宕山の上まで浄水場を引いております。そしてさらに、観光バスが頂上まで行けるように観光の道路の整備も実施してまいりました。全体では20億円近くかかっているのかなというふうに思っております。

株式会社コスモスイニシアとの契約は10年間と聞いております。条件についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 貸し付けの主な条件といたしましては、まず、貸付期間が10年と116日間となっております。貸付面積につきましては1,967平米でございます、うち、民有地が8,800平米含まれております。総額の賃料は、10年間で1,400万円ということになっております。

貸付期間の維持管理費につきましては事業者が負担することとなっております、建築躯体それから浄化槽等の改修が生じた場合には双方で協議をいたしまして行うこととしておるところでございます。以上です。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。スカイロッジの施設の敷地については、今、申されましたが、この敷地について使用状況についてどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほど述べました連携事業者に貸し付ける面積でございますが1,967平米、これの内訳が市有地が1万867平米、先ほども申し上げましたが民有地が8,800平米となっております、現状といたしましてはロッジの宿泊棟、管理棟、それからバーベキュー場、駐車場となっております。

これらに今後は、グランピング施設、それから先ほども申しましたファイアプレイス、アウトドアバーなどを整備する計画でございます。

○議長（飯田正憲君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 時間がなくなりました。愛宕山の天狗の森スカイロッジの将来や、笠間市の観光振興や公民連携事業に大いに期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 18番大関久義君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、17番大貫千尋君が着座いたしました。

次に、7番林田美代子君の発言を許可いたします。

〔7番 林田美代子君登壇〕

○7番（林田美代子君） 7番、日本共産党林田美代子でございます。

議長に許可をいただいたので、写真の活用をやらせていただきます。

まず、令和2年度施政方針において、医療福祉費支給制度について、さらに消費者対策の充実を図るため市単独事業により外来分の対象年齢を18歳高校3年生までに拡大し、制度受給者が安心して医療を受けられるように、持続性のある制度運営を目指されたことを歓迎いたします。子育て世帯にとっては大変朗報になると考えます。

早速、最初の質問に入ります。

大項目1、国民健康保険の高い市民負担の軽減について質問いたします。

国民健康保険制度は、その目的として、国民健康保険法第1条に国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって、社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することと規定しており、社会保障の一環として整備されてきました。

具体的には、自助や相互扶助では決して支えることのできない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するために、公的医療保険の一つである国民健康保険が歴史的に整備されてきました。

しかし、運用の現実を見ますと、低所得者及び多子世帯ほど負担の重い国民健康保険税や、滞納者からの健康保険証の取り上げなどは社会保障制度とは裏腹に被保険者を苦しめるものになっていることを否定できません。

まず、滞納措置として正規の保険証の返還を求めます。

小項目1、短期被保険者証及び被保険者資格証明書を発行する目的は何ですか、伺います。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 7番林田議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険の短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行についての目的のご質問でございますが、短期保険者証及び資格証明書の発行は国保加入者の負担の公平を図るため、滞納世帯に対する措置といたしまして、国民健康保険法施行規則第6条の規定に基づきまして、有効期限を短縮した保険証の交付及び資格証明書の交付により滞納者との面談の機会を設け滞納の解消を図るとともに、医療の機会を確保することを目的としているものでございます。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 次に、小項目2、短期被保険証及び被保険者資格証明書の発行の効果はどのようでしょうか、お伺いします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 発行の効果についてでございますが、国民健康保険では毎年1回保険証を更新しております。保険税の納付状況に応じまして、短期保険証や資格証明書を交付しております。

平成30年8月時点の資格証明書交付世帯は56世帯でしたが、短期保険証や資格証明書の

交付による相談の機会を設けたことから、23世帯が資格証明書からの解消に至っておりますので、効果があったものと考えております。

内訳といたしましては、7世帯からの分割納付により約62万円が納付されたほか、16世帯には生活保護へのご案内や再相談、資格喪失処理等を行っております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） それでは次に、小項目3、保険税滞納の解消にどれくらい時間がかかっているか伺います。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 滞納者に対しましては、有効期限が6カ月や4カ月の短期保険証を交付して相談の機会を設けております。

それでも納付がされない方に対しましては、被保険者証の返還予告通知書や弁明の機会付与通知書、返還命令通知書を段階的に発送し、約1年間の機会を設け相談等を行いながら自主的な納付を促し、滞納の解消に取り組んでおります。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 小項目4、保険税の滞納所帯と生活保護に移った割合はどのくらいですか。また、高齢者の割合はどのくらいですか、お伺いします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成30年度末の数値となりますが、国保税滞納世帯は1,487世帯のうち、生活保護の対象となった世帯は40世帯であり、割合は2.69%になります。

また、高齢者の割合につきましては、65歳以上の高齢者滞納世帯は367世帯のうち、生活保護の対象となった世帯は10世帯であり、割合は2.72%となっております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ありがとうございます。平成30年度の実績として、40世帯が生活保護の方が移られたということでしたけれど、移行したことは相談の結果だと、有効だったと思います。親身なご相談をこれからも続けていただきたいと思います。

御存じとは思いますが、横浜市では2017年被保険者資格証明書の発行をゼロにいたしました。続いて、2019年8月に短期被保険者証明書の発行もゼロにしました。全て正規の保険証が発行されていることになりました。

横浜市はこのような運用を見直した理由について市の担当者は、もともと国が資格書、短期証の発行については機械的に発行せず、特別の事情を鑑みてすべきとしたルールに立ち返ったことだけでした。そもそも経済的合理性から言っても、資格証、短期証を発行して直接接触する機会をふやしたからといって突然保険料を払えるようになるはずがなく、その業務に人が置かれて保険料の回収率が引き上がったりはしないと述べています。全く筋の通った話です。

資格証、短期証の発行がゼロになることと、滞納処分のある方の問題は別の問題です。悪質な滞納をしている人にはきちんと保険料を払ってもらうことと、また払えない保険料であれば保険料の滞納処分を執行停止して、その資力に応じた当年の保険料を払ってもらうことも大切だと考えます。

小項目5に行きます。

小項目5、被保険者資格証明書及び短期被保険者証を発行をやめ、正規の保険証を発行することを求めます。見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国民健康保険の短期保険証及び資格証明書の発行は国民健康保険法施行規則第6条に規定されており、国保税の滞納者に対しましては電話催告や納税相談を実施し、それぞれの事情を聞き取った上で納税ができるよう状況に応じた対応をしております。

しかし、それでも納付されない滞納者に対しましては、通常の保険証より有効期間の短い6カ月や4カ月の短期保険証を交付し、さらに長期間にわたる滞納者へは一旦窓口負担が10割となる資格証明書の交付を行っております。

短期保険証や資格証明書の交付につきましては、納税相談の機会をふやし、滞納世帯を減らすために設けている制度でございますので、中止する考えはございません。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） もともと国保滞納者への制裁措置として、国で制度化された被保険者資格証明書及び短期被保険者証は、患者が持つ医療を受ける権利を侵害し、滞納者への制裁措置とは国民皆保険制度の底抜けとなる社会保障制度の原則に反するものです。

今、WHOが世界的流行を宣言した新型コロナウイルス感染が人命を奪い、国民生活や経済を混乱に陥れ、大きな損害を与えています。このような悪性の感染症の発生ときには、無保険者は特別な診療を受けることをとてできず、さらに新しい感染者をふやすおそれがあると思われまます。

ぜひ横浜市を参考にして、滞納者全員に正規の保険証を発行する制度を改めて求めます。

次に、小項目6、国保税の均等割の軽減を求めます。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 子どもの均等割軽減につきましては、子どものいる世帯のみの優遇となり、その減額分については子どものいない世帯や、さらには国保でない市民全体で負担をしていくことになるため、市が先行して独自の減免制度を設ける考えはございません。

また、所得の低い世帯につきましては、所得や加入者数に応じまして国保税が7割、5割、2割軽減される制度を設けておりますので、納付可能な税額であると考えております。

なお、子どもの均等割国保税につきましては、社会保険などの被用者保険のない負担で

あり、制度自体に違いがあるため、国の責任において子どもにかかわる均等割国保税を軽減する支援制度を創設するよう、毎年全国市長会を通して国へ要望しているところであり、今後も継続して要望してまいりたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 均等割には、まるで人頭税、子育て支援に逆行するという批判の声があります。全国知事会など地方団体からも均等割見直しの要求が国に対して出されています。人頭税は、人類史上で最も原始的で過酷な税とされていました。しかし、それが21世紀の公的医療制度に残されているということです。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の原因ではないでしょうか。

取手市では、高校生以下の被保険者の均等割を申請なしに50%減免する制度を子育て支援の一環として導入しました。ぜひ、笠間市においても取手市と同様な制度の導入、あるいはひとり親制度の子育て全員について均等割の免税、また多子世帯の二人目以降の子どもの均等割の免税の導入を求めます。見解を求めます。

国が政策を改めるまでの間、国の冷たい政治から市民生活を守ることは地方自治体の責務でもありと考えられます。ぜひ持ち帰って、もう一度検討をお願いいたします。

次に移ります。大項目2、子ども・子育て支援の拡充について質問します。

笠間市の令和2年度の施政方針では、人口減少、少子高齢化社会を迎えることが、令和時代の最大の課題とされています。その少子高齢化実態を見ますと、笠間市では15歳未満の人口割合が11.5%、65歳以上の人口割合が31.9%、日本の年齢別人口の平均値それぞれ12.6、28.5と比べても、本市の少子高齢化の進展は深刻な状態だと思われれます。

しかし、少子高齢化対策を見ますと、進化している面も多々あります。それに特化した施策は見られません。改善すべき課題が、まだ残っているとも考えられます。

少子高齢化を防ぐ施策として、安心して子どもを産み育てることのできる経済的条件をつくること、つまり子ども・子育て支援対策は欠くことのできない支援施策の一つと位置づけられると思います。

そこで、小項目1、小中学校入学生の現人数及び今後の3年間の見込みはどのようになっているか伺います。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 7番林田議員のご質問にお答えをいたします。

令和2年度新入生の人数でございますが、小学生で548名、中学生で589名となっております。また、今後3年間の見込みでございますが、平成31年4月基準の住民基本台帳による見込みで、小学生では令和3年度が568名、令和4年度が562名、令和5年度が583名、中学生では令和3年度が575名、令和4年度が635名、令和5年度が630名となっております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 小学校で、ほぼ500人強、横ばい、中学校で600人前後と、これも横ばい状態であることがわかりました。もう少し長い目で見ると、減少している傾向が見られます。子ども・子育て支援対策の一つとして、一つ一つの具体的な課題を解決していく必要があります。

文科省が、平成28年度に子どもの学習費を全国1,140校を対象に抽出調査した結果によりますと、給食費を含む学習費総額は公立小学校で年間32万2,000円、公立中学校は年間47万9,000円となっております。実に高額で、所得の低い世帯ほど負担割合が大きくなることははっきりしています。

日本国憲法第26条では、能力に応じて等しく教育を受ける権利、義務教育の無償をうたっています。現実には、そのようになっていないことが誰でも認めるところだと思います。これは国の政治の怠慢と言われても仕方ありません。地方自治体は、この貧困の国策から市民を守って、子育て世帯の手厚い支援に力を入れることを求められています。

そこで、ランドセルも大変高価なものです。所得の低い世帯ほど家計への負担は重くなります。

そういう現状を見て、小項目2、小学校新入生に対してランドセルの支給をすることを求めますが、見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市では限られた予算を今後、新学習指導要領の実施に必要なICT教育環境の整備などに充て、教育環境の充実に努めてまいります。したがって、ランドセルの支給は現在考えておりません。

しかしながら、所得の低い世帯につきましては、準要保護児童生徒援助費補助金という形で補助をしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 保育者の願いを受けて再検討をよろしく願いして、次の質問に移ります。

児童生徒の通学手段の現状を見ますと、徒歩、自転車、スクールバス、路線バス、家族の送迎と、いろいろな方法で通学しています。その中でも小学はほとんど徒歩通学です。自転車の利用者は4校に限られており、令和元年6月現在で99人となっております。中学生は、ほとんどの生徒が自転車を利用しております。

小項目3、小中学校の自転車購入費用の補助の現状と、その条件及びヘルメット支給の現状はどのようになっているか伺います。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 放置自転車購入費補助事業につきましては、小学生が自転車で通学する場合、通学用自転車購入費に対し上限2万円の補助を行っております。

条件といたしましては、通学距離が4キロ以上の児童に対して、小学校低学年、1年か

ら3年で1回、高学年4年生から6年生で1回、計2回補助をしているところでございます。また、通学距離が3キロから4キロ未満の児童に対しては、1年生から3年生までの間で1回補助をしているところでございます。

自転車通学をしている105名の児童のうち今年度は、みなみ学園、稲田小学校、北川根小学校、岩間第二小学校4校の児童17名に対し、33万5,380円を補助したところでございます。中学生についての補助は行っておりません。

ヘルメットの補助につきましては、購入費1個当たり3,100円のうち、1,300円の補助を行っております。今年度は小学生23名、中学生637名に対し補助を行っております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 中学校の数は小学校の半分と少なく、中学生の通学距離は長くなります。スクールバスも旧笠間の一部を除いて運行されていませんので、おのずと自転車の利用に頼らざるを得ません。自転車の購入費用もばかになりません。

次に、小項目4、中学生の自転車購入費用の補助及び小中学校のヘルメットを現物支給することを求めますが、見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 先ほどと同じような回答になりますけれども、小学生につきましては、低学年が通学距離3キロ以上、高学年が4キロ以上の自転車通学を認められた児童に対しまして、2万円を限度に補助を行っているところでございます。中学生につきましては、自転車の通学がほとんどで多額の費用が必要となります。限られた予算をICT教育環境の整備などに充て、学力向上や教育環境の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、中学生の自転車購入費の補助は考えてございません。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） スクールバスは、学校の統廃合による通学距離の遠距離化に伴って児童生徒の安全な通学を保障すること、学習意欲の影響を少なくするなどの目的のために必要不可欠な交通手段になっています。

小項目5、保護者のスクールバスの利用負担の現状はどのようになっているか伺います。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） スクールバスの利用料につきましては、小学生は通学距離が4キロメートル以上は無料、4キロメートル未満が月額3,000円としております。3キロメートル以上、4キロメートル未満の児童につきましては、小学1年生は無料、小学2年生は半額の1,500円、小学3年生は3分の2の額の2,000円、そして小学4年生以上は全額3,000円の徴収をしているところでございます。

また、中学生は6キロメートル以上が無料、6キロメートル未満が月額4,500円の利用料としております。

そのほか複数利用世帯や片道利用者には減額を行っているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ありがとうございます。教育の無償の原則、子ども・子育て支援、子どもの貧困化対策として、次に、小項目6、スクールバスの利用料の無料化を求めます。見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） ほかの学区におきまして、4キロメートル以内でも有料で路線バスを利用している現状がありますので、公平性を考えると応分の負担をしていただくことが適当であると考えておりますので、スクールバスの無料化は考えてございません。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 残念な答弁でしたが、このような子育て全地域からは、やがては子育て世代の方々の転出が始まり、活気が失われてしまうのではないかとおそれます。

令和2年度施政方針では、市民生活や地域経済を守るため、多くの課題に的確に対応し、行政サービスの提供が求められると述べていますが、今回求めた子ども・子育て支援政策はまさにこの施政方針にぴったりと合致した政策の一つと考えられます。

笠間市で、安心して子どもを産み育てることのできる町、そして全国に自慢のできる誰もが住みやすい町にすることが市民の共通の願いだと思います。ぜひもう一度ご検討ください。よろしく願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市の教育の考え方でございますけれども、基本的に個人で使う学用品等、給食費等もそうなのですけれども、そういう費用につきましては保護者の方々にご負担をいただきまして、学力向上や人員配置、児童生徒一人一人に対応した学習指導、教材備品など、人材育成に力を入れているところでございます。

校舎の設備等もそうなのですけれども、そういった改修や環境設備に公的な財政負担をしていくという考えでございます。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ありがとうございます。

次に、大項目3、北山公園の現状と今後の改善についてご質問いたします。

北山公園は、笠間市の中で佐白山、愛宕山と並んで市民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで四季を通じ気楽に訪れることができる身近にある貴重な自然公園です。バーベキュー場、オートキャンプ場は家族や友人、職場の仲間と親睦交流の場として市民はもちろん、近郊の市民にも親しまれてきています。

旧バーベキュー場は、道路建設計画のために廃止移設を余儀なくされ、現在の地に移設され、平成28年から利用されています。しかし、現在のバーベキュー場は、移設前の樹齢の長い木々に囲まれた自然豊かな環境に比べて、いかにも殺伐としております。安らぎや景観、自然の潤いに乏しい、市民の声は必ずしもよくはありませんでした。

そこで開設してから年数はまだ浅いのですが、これからの市民の利用をますます促進するために、今回、取り上げることにいたしました。

小項目1、バーベキュー場の移設前と後の利用者数の現状はどのようになっているか伺います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 7番林田議員のご質問にお答えいたします。

バーベキュー場の移設前と後の利用者数の現状でございますが、新しいバーベキュー場は、炉の設置数が23基から9基としておりまして、全ての炉に屋根と水道を備えつけて、グレードアップした施設としております。

移設前と後につきましては、利用料につきましても有料化に変更しております。移設前の平成28年度の利用者数は8,419人であったのに対しまして、移設後の平成29年度は4,896人と減少しております。しかし、平成30年度は5,140人、令和元年度2月末でも5,188人と年々増加している状況となっております。以上です。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ちょっとだけ北山公園行ったつもりでお写真をごらんください。周りに木々がなく、ちょっと殺伐としておりました。ぜひということで取り上げてみましたけれども、これがそうです。それから、これからお問い合わせいたします例えば、のり面の危ないなという、こういう場所とか、それから柵はあっているのですけれど、この柵は元気のいい子どもが守れるような柵ではないと考えます。というのは、子どもは予期せぬことをやりますので、これだと下にストーンと落ちるのではないかと思うような柵になってございます。

それから、こののり面が結構急でして下がコンクリートですけれどもアスファルトですけれども、そういうとことか一つ一つ見ますと本当にもっともっと改善するところがあるなど考えました。

皆さんの中にも行かれた方がいるかと思えますけれど、こういう写真を映したのが2月、3月ですので、グリーンではありません。枯れて茶色です。だけれど、そういうことをご質問したいと思えます。

小項目2、バーベキュー場の改善計画はありますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） バーベキュー場の改善計画はとのご質問でございますが、改善計画については現在ございませんが、利用者からいただきましたご意見等を踏まえまして、指定管理者と2カ月に1回の協議を行いながら、これまでも必要な改修は行っております。

主なものとしたしましてはバーベキュー場の芝張り、それからダストボックスの増設、今年度につきましては炊事場台の塗りかえ、オートキャンプ場のテントサイトにも芝を張

るなど、利用しやすい施設となるよう維持管理をしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） バーベキュー場の周囲などで、要所要所に樹木を植栽することを求めますが、見解を求めます。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） バーベキュー場の樹木の植栽ということでございますが、利用者からアンケートで、意見等でバーベキュー場での日影の日よけの部分が欲しいという要望が多く寄せられておりますので、現在、バーベキュー場の木陰づくりといたしまして、各炉の周辺にもみじ、こちら17本の植栽工事のほうを発注しているところでございます。今月中に完成することとなっております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） ありがとうございます。

次に、小項目4、バーベキュー場の山側ののり面の問題ですが、見かけたところ谷側に比べ、こちらが谷側です。谷側に比べ、斜面には植物の育成が見られず、地面がむき出しになっておりました。これでは景観が乏しいだけでなく、土砂崩れの危険さえも感じられます。これらの対策が必要と考えられます。土砂崩れにならないような対策、植物の育成対策を求めてお願いして、次に移ります。

利用者の安全、特に行動の予測のできない元気な子どもの安全を図ることは、管理者の最低限の責任になってくると考えます。

次に、小項目5、オートキャンプ場谷側は、斜面の傾きが急なこと、高さが子どもの何倍もの高いこと、既に述べたように植栽が乏しいことなど子どもの安全対策に非常に不安があります。生け垣など子どもや転落を防ぐための安全対策をとることを求めますが、見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） オートキャンプ場の子どもの安全対策ということでございますが、オートキャンプ場につきましては自然の地形を生かしておりますので、利用しているところに高低差が生じているところでございます。

このため、高低差があるところにつきましては、ロープ柵を設置して対策しております。今後も、利用者や指定管理者の意見等聞きながら適切な維持管理をしてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 小項目6、雨水排水溝にふたがありませんというのが、この写真なのです。ここが側溝になってございます。ここにふたがございませんでした。

これらは、利用の誰もにとっても通行する危険がきわまります。ふたをするなど、安全対策が求められます。見解をお伺いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 雨水排水溝のふたについてでございますが、管理用の道路、こちらが雨水排水溝といたしまして160メートルございます。そのうち駐車場とのり面の間に約60メートル、ふたのない箇所がございます。当該箇所につきましては、人の往来が少ない箇所でございますので、現在はふたをかける予定はございません。

今後も、利用者、指定管理者、それから利用者が利用しやすいような状況の施設の状況を確認しまして必要に応じた対応とるなど、利用しやすい施設となるよう維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 林田美代子君。

○7番（林田美代子君） 利用者は、貴重な余暇を楽しく、かつあしたへの活力を養うために北山公園で過ごします。自然豊かで安全な環境を保障することが、管理者に求められます。ぜひ真剣に計画的な改善対策を検討することを改めてお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 7番林田美代子君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時58分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、15番西山 猛君が着席いたしました。

次に、11番小松崎 均君の発言を許可いたします。

〔11番 小松崎 均君登壇〕

○11番（小松崎 均君） 11番、自民クラブ自由民主党の小松崎 均でございます。

議長から許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、GAP（認証制度）について質問をさせていただきます。

この件につきましては、ちょうど3年前の3月の定例会において一般質問で取り上げさせていただいた部分でございます。

オリンピック・パラリンピックに提供する食材については、全て認証制度が必要だということが判明をしたということで、国、県を挙げて具体的にGAP認証制度に取り組んでいこうという動きが活発になった時期でございました。

そういう状況の中で、笠間市においても笠間の粋を初めといたしました大変すぐれた農産物があるわけでございますので、笠間の農産物を東京オリンピックの食材として提供して大いに笠間をPRしていただきたいという趣旨で質問をした記憶がございます。

そういう状況の中で、3年前の現時点で、一体市内において認証制度を取得しているのはどのくらいあるかという質問の中で、執行部側の答弁では、現時点ではJGAP1社1団体ですという答弁を当時、3年前にいただいたわけでございます。

オリンピックにつきましても、新型コロナウイルスというような状況の中で開催が非常に微妙な状況になっているわけでありまして、開催をされるということになりますと、あと数カ月しかないわけでございます。オリンピック組織委員会の食材の提供状況について、こういう資料を公表しております。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という、食材関係です。この中では、選手村において必要な食数と言いますか、まずメインダイニングでは1日最大4万5,000食、期間中で86万食必要だということをここで発表しております。そして、サブダイニングについても、例えば、お好みコーナーと言いますか、例えば日本食であるとか、そういうものに特化するようなコーナーでもトータルで4万2,000食、スタッフダイニングで34万食と、などなど大変膨大な食数が提供されるわけでありまして。当然のことながら、この食材については認証制度GAP、農業生産物工程管理と言うのだそうですけれども、それが必要になってくるわけです。

こういう状況の中で、いろいろなところで認証制度を取得しようという動きが高まってきています。日本GAP協会が発表した内容によりますと、1年前の集計なのですけれども、全国の農家数で4,700戸がGAPを取得したと、これは10年間で10倍になったというようなことが発表されております。

そして、当然のことながら会社間でも大々的にGAPを取得する動きもありますし、農協であるとか、あるいは学校関係であるとか、いろいろなところでGAPを積極的に取り組んでいるところがございます。

笠間市においても、3年間例えば研修をしたり、あるいはセミナーを開いたり、いろいろなところに出向いて指導したり、こういうことを積極的に取り組んできたと思っておりますし、そういう意味では大変頑張ったなというふうに思っておりますけれども、3年間でどういう状況になったか、まずお伺いいたしたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 11番小松崎議員の質問にお答えいたします。

市内での取得状況についてでございますが、まずGAPとは農家において食品安全労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのことでございます。農業経営の改善や効率化につながることは消費者への信頼の確保が期待できるものであり、それにより大手企業等への販路拡大のチャンスが広がることと考えております。

全国でグローバルGAP認証取得が約700件、JGAP認証取得が1,207件、茨城県でグローバルGAP認証取得が8件、JGAP認証取得が64件となっております。本市におきましては、現在JGAP認証取得が2法人、4農家の合計6件となっております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 2法人、4農家、例えば4農家というのは一つの法人ではないのですか、それは、違いますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） グループとなっております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 要は、3年間で前回よりどうなったかということについてお答えいただきたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 1法人が新たに取得していると、平成30年度に取得しているということでございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。要は3年間行政としては一生懸命このGAPの必要性について訴えたのですけれども、1社しかふえなかったということになるわけです。

この結果について、執行部としてはどのように検証をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） GAP認証取得につきましては、農業の生産工程が管理できるほか、今後の販路拡大には非常に有効なものと考えておりますが、各農家が作業負担、費用対効果を鑑みながら取得を進めているところであります。

市といたしましては、GAP取得に意欲のある農家への対応につきましては相談窓口を開設するなど、支援に努めているところでございます。今後も引き続き相談に応じるなど、積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、平成30年度に創設しました取得費の補助を行うことで、GAP認証拡大推進事業も引き続き継続いたしまして、GAP認証取得の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） そういう相談とか、そういう部分について、それは要するにそういうことでいいと思うのですけれども、課題は具体的に専業農家のところに行って指導したり、いろいろ意見を聞いたり、そういうことをするというのは行政の業務なのかどうかということに私は非常に疑問なのです。

例えば、農業団体もあるし、それから普及センターもあるし、そういうところの仕事というのは具体的にそういう農家の中に入って行ってGAPの必要性であるとか、いろいろな部分について指導するというような状況にあるわけですが、そういうところのす

り合わせはどのようなふうに行ったのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 農政課長磯山浩行君。

○農政課長（磯山浩行君） 関係団体のすり合わせという質問でございますが、これに関しましては今までも普及センター、あと市のほうでも市の職員でGAPの指導員になっている者、あと農業公社にもおりますので、その者が農家からの指導とかGAPに対する相談に当たり、積極的に相談に乗ったり、指導に当たっているというところでございます。現在も市内の二つの農家の方がGAPの取得に向けて市のほうと調整をしているという段階でございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。ただ、農業団体とか普及センターの動きがほとんど見えないのです。だから、そういうところとベクトルを合わせていただいて積極的に動かしていただきたいと思います。それが私はこの3年間、行政の皆さんが一生懸命頑張って、一生懸命指導して取り組んだ結果がこれでは、じくじたる思いがあるんじゃないでしょうか。ぜひ、そういう現場を指導する立場の人たちとも一緒になって、そして具体的にこれから指導していく必要があるなと思っておりますけれども、どのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 議員おっしゃるとおりだとは思いますが、私のほうも農協、それから普及センターとの会議におきましては、GAP取得につけての指導等を協力してやっていただけるようお願いしているところでございます。

取得困難というか、なぜふえないのかということでございますが、GAP、JGAPも含めてグローバルGAPも非常に厳しい審査基準でございます。農産物に触れるありとあらゆるものを検査いたしまして使用料、それから回数等を記録しなければならないとか取得に膨大な時間がかかりまして、また1年から2年で更新を迎えてしまいまして、再び視察を受けながら費用も更新のたびに20万円から40万円ほど要するというところで、GAP制度は国際的にはスタンダードになっておりますが、世界と比べますと日本はそれほど認知度が高くないということからふえない原因かなと考えております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） そういう総括をされますと、先がなかなか見えてこないのです。確かに、グローバルGAPは大変です。グローバルGAPは大変ですけれども、JGAPという部分については、それほど、これだけ国中でこれだけ盛り上がり取っているわけですから、それは頑張ってやる気になれば私は取れるのだらうと思いますし、それから笠間市も当然方針に上げています農産物の輸出について、これから認証がないとなかなか勝負にならないような雰囲気になっていきますから、そういうところも含めてご指導いただければいいのかなという気がいたします。特に、もちろん海外では、まだまだ茨城県産

の海産物であるとか農産物については制限がかかっているところがかなりありますから、そういうところに対してそれを突破するという観点からも、この認証制度は私は武器になるんじゃないかなという気がしているところでございます。

それともう1点、残念ながら笠間のクリというのは日本一だというふうに言っていますが、クリのGAPがなかなか浮かんでこないのです。農業公社でクリをやっているわけですから、農業公社でJGAPでも取っていただいて、そして手本になるような形がとれないかどうか、どうでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農業公社につきましては、後継者不足などによります管理の行き届かないクリ畑を借り上げてクリの栽培を行っているところでございます。クリの栽培につきましては、農業公社の職員のほか臨時職員、アルバイト等を雇用しまして管理作業を行っておることから、クリ拾いにつきましては、それからまた福祉施設等の協力を得てやっておるところもあるものですから、GAP認証につきましては農作業の工程管理が必要となりますので、現在の管理作業の多くを臨時の方をお願いしているということもありまして、また、設備についても仮設の作業場を設けて行っているということから、現状では難しいと考えています。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。GAPについては、これで終わりにいたします。

次に、道の駅について質問をさせていただきたいと思います。

道の駅につきましては、今回の定例会の中でも石田議員、田村泰之議員からの質問もあり、答弁もありますので、なるべくその部分については触れないようにしますが、意見交換の中で出る場合もあるかと思っておりますけれども、その際にご理解をいただきたいと思っております。

道の駅につきましては造成工事も始まりまして、市民の皆さんの関心も大変高いというふうに思っているわけでございます。道の駅は、平成28年に設置についての動きがありまして、平成29年のたしか11月だったでしょうか、設置推進協議会が発足をいたしました。そこで、いろいろな関係の方々が集まって議論をしてきました。私も議会からその協議会に入って一生懸命議論してきた一人でもあります。

そういう中で基本構想ができ、基本計画ができ上がって、そして、それに基づいてこれまでなれない業務、そして大変なボリュームの業務、こういう業務を所管課の皆さんを中心に関係者の皆さんが一生懸命取り組んできて、ここまで来たと、そして、今年になって国交省からの重点道の駅にも選定されるなど、非常に順調に来ているんじゃないだろうかというふうに思っています。これまでの取り組みに対して関係者、それから所管課の皆さんに敬意を表するものであります。

笠間市も人口減少という大変な困難な課題の中で、何とかして笠間市を活性化させようということで道の駅を設置をするわけでありましてけれども、道の駅にたくさんのお客様においでをいただいて、そしてたくさんお金を落とさせていただいて、そしてさらに市内を回遊していただいて、さらにお金を落とさせていただくと、このことが笠間市の経済を活性化させて、町を豊かにする原動力だと思うのです。そういうふうな道の駅にしていかななくてはならないんじゃないのかなということを強く思っているところでございます。

しかしながら反面、リスク面を考えると管理運営が上手に回らないというようなことで恒常的な赤字を計上するということになると、これは市の一般財源から補填をするという形になってまいりますから、そうしますと笠間市にとって将来的にも大変な重荷になってくる。そういうふうになりますと、市民の皆さんからも納得がなかなかいかないと、許せないというような状況になってくるのだらうと思います。

そういう意味で、そういうことにならないように積極的な営業活動とか具体的な取り組みをしながら、そして不動産賃貸業でもあるのだという認識をしながら取り組んでいかななくてはならない業務だと、私は思っているところでございます。

そういう観点から何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、管理運営組織についてお伺いいたします。道の駅は株主総会も開催をしましてし、取締役会も開催をしまして。そして株式会社の要件であります定款を作成して、取締役の登記もして会社として発足をしています。

そういう状況の中で、現場の組織管理運営、これが非常に重要な事項だと思いますけれども、なかなか見えてこないのが私は現状だと思っています。駅長については、過日の田村泰之議員の質問の中で執行部側の答弁がありました。民間会社に委託をして、決定はしているけれども、まだ相手側の都合があるので発表できない状況にありますという状況がありました。

したがって、駅長についてこれ以上質問をしても何も出てこないと思いますけれども、市民の皆さん初め、この間空白だった駅長を早く決めていただいて、早く市民の皆さんの前に顔を見せてほしいという思いが強いわけですから、その辺は念頭に置いていただきたいと思っております。

それから、駅長が恐らく会社のほうといろいろおやりになっていると思うのですけれども、駅長の業務というのは営業活動はもちろんテナント管理であるとか、いろいろな面で大変な業務になるだらうと思うのです。そういう意味においては、民間企業においてもある程度そういう経験をした人が一番いいわけでありましてけれども、例えば通常的人事なんかで考えたときに、ただ単にお願いをするということになりますと、なかなかこちら側の思いが通じないということになりますと失敗をする例もありますので、その辺は相手側に対して例えばこちら側のニーズ、道の駅の駅としての例えば幅広い業務の中での取り組み方、こういう部分についても相手側とのすり合わせを十分にやっていると思うのですけれ

ども、やらないと大変なことになりますから、そういうふうな部分についてはおやりになっていると、おやりになったということで理解してよろしいですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そのような要望を行っております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。

次に、会社のスタッフの関係についてお尋ねをいたします。

会社のスタッフについては、駅長のもとに管理職2名、契約社員2名、パート1名の合計6名体制で運営をするというふうにお伺いしましたけれども、これはお決まりになったのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） スタッフといたしましては、今おっしゃられたとおり、管理職、契約社員、パート社員を雇用することで計画しておりまして、現在まだ雇用のほうは決まっております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） どういう方法で募集をされているのでしょうか。一般公募されているのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 現在はまだ出しておりません。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 今出してないで、いつ決まるのですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） スタッフにつきましては、第三セクターの雇用として取締役会などで決定することとしておりますので、現時点での計画として申し上げますと、令和3年に入ってから順次雇用を進めるということで考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） ちょっと待ってください。令和3年と言ったら、再来年です。再来年まで採用しないのですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 第三セクターの考え方になりますが、開業準備資金として資本金を活用しますことになりますので、必要な時期、人数を検証して決めてまいりたいと考えております。また、よい人材を確保するためにも時期も重要でございますので、年度切りかえの時期に広報を考えていこうとしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） スタッフの体制というのは、非常に私は大事だと思うのです。

駅長は恐らく、多分、来月あたりには決まるのでしょうかと思うのですが、その下にいる人たちがやるのかわかんない、令和3年に採用するのですよということになったら、私はどうなのかなという気がするのですが、これは早く採用しないとだめだと思います、体制固めをしないと。どうですかその辺は。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 2月より、JAの職員が直売場運営を主とした業務として派遣されておりますが、4月からは第三セクターへの出向社員として道の駅運営も含めた業務にかかわることになっております。

また、行政も整備だけでなく運営事務に関しての支援も継続してまいります。状況を見極めて考えてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） この議論をやっていたら先に行きませんので、いずれにしてもスタッフとして採用するにはセンスのある方、こういう方をぜひ採用して配置をお願いしたいと思います。

次に、農産物直売場の運営についてお伺いたします。

道の駅においでになるお客様のニーズというのは、もちろんレストランもそうですけれども、やはりその土地土地の安全で安心して新鮮な農産物が欲しいのだというニーズが一番高いと、これは推進協議会の中でもコンサルの方が関東一円のアンケートをとった中においても80%、約8割の方がそういうニーズがあるのだということを回答しておりまして、そのとおりだと思っています。

私も総務産業委員会に籍を置いた4年間に、先輩の委員の皆さんと一緒にいろいろな道の駅を見てまいります。苦戦をしている道の駅は、農産物が少ないということなのです。非常に少ないところはかなり苦戦をしている状況を見てまいりました。

したがって、道の駅を成功させる第一の要件は、豊富な農産物を絶えず置いてあると、これが重要だと思うのですが、どのようにお考えになっているかお伺いたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 直売所の運営についてでございますが、道の駅農産物直売場は、JA常陸が主体となり運営管理することで進めております。道の駅の核となる施設ですので地元農産物が1年を通じて確保できることや、常に直売場に豊富な品ぞろえができる体制をお願いしているところでございます。

令和2年度からJA常陸を中心に、出荷者への補助等による拡充のほか、現在行っているメール配信等の連絡体制の充実、生産時期の調整などの営農指導を実施いたしまして、出荷時期や出荷量の拡大が図れるような体制づくりを強化する計画でおりますので、笠間市としても支援をしております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 第三セクターの会社で、そういう農産物がメインだということであれば、農産物を豊富にさせるための指導をテナントにきっちりやっていかなくちやならないと思うのです。例えば、農協では、現在直売場がありますから直売所をかなり長い間やっておりますので、そのデータを全部持っているはずで、データを例えば何月から何月はこの商品が豊富にあって、何月から何月まではここがないのだとか、そういうデータを全部お持ちのほうですから、空白のところをどうするかっていうことを重点的に指導していただきたいなというふうに思っています。とにかく物がなくてどうにもならないですから、いろいろなところでいろいろな話を聞くと、道の駅は物がなくて、物がなくて行かないよね、こういう声があります。

先日、テレビとかでちょっとやっていましたけれども、道の駅は大変いいのだけれども、物はないのよね、午前中はあるのだけれども、早い時間はあるのだけれども、あとはないよと、そういうところで足が遠のいてしまうということがありますから、物を豊富にとりそろえるということが絶対条件になるわけですから、その辺の指導はきちっとやっていただきたいなというふうに思っています。

それから農協に加盟をしていない農業者、この方をどう取り込んでいくのか、農協に加盟をしていない農業者というのは市内にどのくらいあるのですか。もし数がわかれば、わからなければ結構です。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そちらの数字については、確認しておりません。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） ですから、物を豊富に置くということについては、その人たちをどう取り込んでいくのかというのが絶対条件になりますし、先ほどの関連で言えば、具体的に農家の皆さんのところに営農指導をどうやっていくのか、これが本当はあと1年半しかないわけですから、既にもうやってなくてはならないわけです。その辺のところはきっちり指導していただいて品物を欠品と言いますか、少なくともならないようにご指導いただければいいのかな、そうでないと赤字になっちゃいますから。

それでは次にいきます。

飲食部門の運営についてをお伺いいたします。飲食部門のテナントについては3月末に運営委員会で決定するというご答弁がありましたですけれども、運営委員会というのはどういうメンバーなのでしょうか。取締役会のメンバーなのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） そのとおりでございます。それに市の職員が入っております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 取締役会に、プラスということですね。わかりました。

多くの道の駅では、その土地土地に合ったメニュー、これを開発しているのです。これは大きな目玉になっているのです。例えば、常陸太田であれば手打ちそばが大変人気です。それから常陸大宮だと地元の農場のおいしいお肉、これも目玉です。そういう目玉が必要だと思うのですけれども、何か特にお考えみたいなものはおありになりますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 現在、市内の食材を使用した農産物の消費拡大を図るということで、地場産品である、それから笠間焼を使ったりとか、そういったものを使用したメニューの構成を笠間らしさを表現するという形で募集のほうをしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。笠間ならではのものをぜひつくっていただいて、それを大々的にPRしていただいて、リピーターをぜひつくっていただけるようなご努力をお願いしたいなと思うところでございます。

それから、農業公社がクリショップを運営するというをお伺いしましたですけれども、どんなイメージなのでしょう。簡単に願います。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） 農業公社が行う部分でございますけれども、笠間のクリを使用してスイーツですとか軽食、そういったものが可能な提供できるようなテナントとして予定をしているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。それでは、次に通告の小項目の4番目になるのかな、次に収支計画についてお伺いいたします。

過日の全員協議会におきまして収支計画の説明がありました。令和2年度、令和3年度の準備を経て、令和4年度から通常営業という形での収支の報告がありました。収入が7,200万円、支出が6,700万円、年間500万円の利益を生み出すという計画が発表されましたですけれども、年間500万円という形になりますと。

年間じゃないの、これ金額。私の勘違いでした。これは質問を取り消させていただきます。年間500万円と理解をしていましたから、月500万円、利益が。ちょっと待ってください。これ収入じゃないよ、利益、全協で説明があった利益、びっくりした。（「売上が500万円」と呼ぶ者あり）売り上げじゃないです。利益です。収支計画についてお伺いしました。少し少ないような気がするのですけれども、どういうふうにお考えでしょうかということでございます。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） 今のご質問でございますけれども、そのときにお渡ししました資料につきましては、想定の上り上げということで月という形で出させてい

ただきまして、それに関しましては月500万円ということ。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） ちょっと待ってください、収支だよこれ。私が言いましたように、令和元年から令和3年までが1期、2期、3期、そして令和。

○議長（飯田正憲君） 休憩とる。

○11番（小松崎 均君） 休憩とってください。

○議長（飯田正憲君） 暫時休憩します。

午後1時36分休憩

---

午後1時37分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

11番小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） どういうふうにお考えか。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） この収支に関しましては、収支計画といたしまして、収入の部分に関しましては極力といいますか最低限で考えまして、支出の部分に関しましては周辺の同様の施設であったりとか、同規模の道の駅のそういったものを参考にしながら出させていいただきまして、これはあくまでも収支の計画という形で出させていたという形です。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。だけれども、計画を出すときは目標値をつかって、そこに向けて努力をするという目標値じゃないと出せないのですね。あくまでも案なので、隣近所の数字を見ながらここへ書いただけですよと言われると、ちょっと先が心配なのです。

そういうような考えということであれば、先に行くしかないのですけれども、あんまり時間がないので、先に進ませていただきたいと思います。

それから賃料設定の考え方についても、全員協議会では農産物直売所の賃料の説明がありませんでしたけれども、決まっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） 飲食テナント以外のものでございますけれども、これにつきましては飲食テナントにつきましては公募という形をとらせていただきましたので公表はしておりますけれども、それ以外の賃料につきましては今後の出店交渉と言いますか、そういったものに影響がありますので、公表につきましては差し控えさせていただければと思います。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。確かに交渉中ということですから微妙な部分もあると思いますのでは、これ以上の質問はしません。よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、あくまでも、お互いにウイン・ウインの関係になるような、いいまとめ方をしていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に売り上げ目標でございます。

道の駅は年間365日休日なしで営業するというふうにお伺ひしましたですけれども、年間どのぐらいのお客様がお見えになって、どのぐらいの売り上げを見込んでいるのか、お伺ひします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 集客の目標といたしましては、基本計画の時点で、前面交通量から約50万人と算出しておりましたが、類似する道の駅のレジ通過者として、常陸太田市が78万人以上、常陸大宮市が75万人以上でありまして、古河市では施設入り込み客数を110万人という資料もございまして、笠間市におきましては約80万人を目標とする計画で進めております。

売り上げにつきましても同様に調査した結果、施設全体で約9億円を目標とすることで進めております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。JAでは、道の駅の農産物直売所については年間45万人、売り上げ7億円という目標だとお伺ひいたしました。単純に計算しますと、1日1,200人、お客様単価1,600円になりますということですが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市といたしましては、JA常陸の数字につきましても参考にはしておりますが、客単価、それから集客数別に検討しておりまして、売り場面積が倍になることも含めまして集客数は約40万人の想定をしております、売り上げは6億円ということで設定をしております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） まだ、よくわからないのですが、要するにテナントが45万人を目標にして7億円を売るのだからって言っているのです。それを会社側がテナント管理する側が、いやそんなに来ないだろう、売り上げも6億円ぐらいだよ、こういうふうになったらテナントどうしますか、7億円売らないでしょう。そういう状況になると当然、賃料の話はしませんけれども、それがベースになってくると、これは、じゃあ別に7億円売らなくても6億円でも十分じゃないのかと思っちゃうよ、そう思うのです私は。

だから、テナントが7億円売るとなったら、それは尊重しなくちゃなんないんじゃない。よかった、頑張ってくれと、そう思いませんか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 目標とする集客は、テナントと協議いたしまして設定していきたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。ぜひ、テナントのやる気を引き出すような取り組みをお願い申し上げたいと思います。

次に、飲食部門でございますけれども、全協の資料によりますと年間売上9,000万円、それを365で割ると1日約25万円という、そういう説明がありましたけれども、どのくらいのお客様を予定しているのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） これは8月の時点のお話にはなっていますが、この時点ではレストランに關しましては70席程度ということで設定をしております、回転率が2.1回ということで設定をさせていただきました。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） 9,000万円というのはフードコートもひっくるめての数字だったのですが、レストランでもいいのですが、そうしますとレストランの売上は5,100万円、月、510万円だから月510万円ですね。これは先ほどはありました70席、回転数が2.1倍、客単価はどのぐらいで計算したのですか。

○議長（飯田正憲君） 道の駅整備推進課長菅井敏幸君。

○道の駅整備推進課長（菅井敏幸君） そのときの数字でございますけれども、1,300円弱という形で計算させております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） わかりました。レストランなんかは、客単価掛ける席数掛ける回転率ですから、わかりました。

それから、これは最後の共同管理費についてお伺いいたします。

道の駅については大変広い構内の中で、つまり利益に関係しないような例えば清掃業務であるとか、駐車場の電気であるとか、そういう共同管理費が発生するのですけれど、これは年間どのぐらいかかると踏んでいますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 共有部分の水道光熱費などを含めました維持管理費いたしましては、年間2,200万円程度を見込んでおります。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） この支払いはどういうふうに割るのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 各テナント部分についての水道光熱費及び維持管理費に

ついてでございますが、各テナントで支払ってもらわなければならないわけですが、共有部分となります駐車場、トイレ、それから通路にかかる費用、設備の点検などの費用につきましては、これを共同管理として第三セクターが一度支払いますが、各テナントからはテナント料のほかに共同管理費として平米当たり200円を徴収することとしております。

○議長（飯田正憲君） 小松崎 均君。

○11番（小松崎 均君） そうしますと、テナントが契約をしているスペースの部分の電気料、要は物件費ですね、これはそれぞれのテナントが当然のことながらお支払いをする。そしてそこには、例えば電気だったらば子メーターと言いますか、そういうのを取りつけるというような状況で、そのほか部分については平米当たり幾らで公平に払っていただくということですね。わかりました。

道の駅は大変な業務だと思います。お客様相手ですから、風評被害や潜在苦情と言いますか、そういう部分があると足が遠のいて来なくなってしまいます。

したがっては評判が悪くならないように、いろいろな面で接客サービスもそうだし、物のサービスもそうですし、いろいろな意味で努力をしていかないと大変なことになるだろうと思っていますので、いろいろなイベントなども計画して、とにかく売り上げを上げて収益を上げないと税金で補填するようになると大変なことです。そういうところは念頭に置いていただきたいと思います。

幾つか申し上げましたけれども、笠間市にとりまして道の駅が本当に笠間の活性化の大きなエンジンになるのだということを市民の一人といたしまして期待をいたしています。そして、これまでも、これからも大変な努力をされると思いますけれども、所管課の皆さん初め、関係者の皆さんの、これまでも、これからも努力に感謝を申し上げまして私の質問を終わりますが、最後に株式会社道の駅の代表取締役役に就任をされました市長から、道の駅に対する思いをお言葉をいただきたいと思います。済みません、突然で。

○議長（飯田正憲君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） ちょっと長くなるかもしれませんが、道の駅の前提についてからお話をさせていただきたいと思います。

議会の皆さんにもご理解をいただきながら、今日まで道の駅の推進をしてまいりました。我々としては人口減少が進む中で交流人口の拡大ということで、道の駅の整備を目標にしたわけでございますが、その中で二つ目標があったわけでありまして。

それは、観光の交流の拠点、ゲートウエーとしての道の駅、さらには、農産物の販売による農家所得の向上ということを大きな目標に掲げて、今日まで進めてきたわけでありまして。

その後、いろいろな状況の変化が多少ありまして、いわゆる国の方針に基づく重点道の駅の整備、さらには災害の拠点としての整備、そういうものが上乗せになってきたような

状況でございます。

今後、関係団体としっかり議論をしながら進めていくわけでございますが、建設等を含めて合わせて第三セクターである私が社長であります道の駅株式会社、ここが主体的に運営にかかわっていくわけでありまして、その中心になるのがもちろん道の駅の駅長になるわけでありまして。この4月から道の駅の駅長を迎え入れて本格的な運営計画、収支目標、そういうものを積み重ねて立てていきたいなというふうに思っております。

そのほかのスタッフにつきましては、小松崎議員もいろいろご心配がございましたが、4月1日とか5月とか6月に採用になると来年のオープンまで、いわゆる道の駅のほうがその賃金を払うというようなことの負担が出てくることもございまして、事務方では3月ということを来年の目標に掲げております。オープンが9月でございますので、若干もしかしたらもうちょっと前倒しして採用をしていく予定もございまして、また管理部門としての中心になる担当課の職員は市のほうから送り込むということも含めて考えております。

それまではJAから執行した職員が農産物の販売の担い手としてお手伝いをしてもらいながら進めていくことになりまして、その方が多分ですよ、いわゆる直売場の責任者として担っていくのではないかなと思っております。

道の駅の会社そのものは、ご承知のとおり収入としてあるものは、農協に貸し出すテナント、あとレストラン、フードコートに対するテナント、公社に出すテナント料、これが主たる賃貸料の道の駅の収入でございます。そのほか共益費とかいろいろ管理費がありまして、プラスそのみでは多分とんとんでやっていけるか、やっていけないかだと思います。それプラスアルファ、道の駅が広場とか駐車場を使ったいろいろな仕掛け、イベント、そういうものを行うことによって収入を確保していくということが、すなわち利益部分につながっていくのだと思っておりますし、何で収入を稼ぐか、例えばイベントだけじゃなくて広告料で収入を稼ぐとか、そういう部分のことを担うのが基本的には駅長になっていくわけでありまして、その利益をどう出していくかということが道の駅の私は工夫だと思います。賃貸料は、店舗が埋まっていればそれは必然的に入ってくるものでございますので、プラスアルファをどう稼いでいくかということでもあります。

それらを含めた全体の収支計画につきましては、多分テナントが決まって例えばレストランのテナントが決まれば、そこが笠間の道の駅構想に基づいて大体のお客の見込みがあって、収支があって、フードコートもそういうことになって積み重なっていったのが総体的な数字になるのであって、今の時点では本当に案中の案ということで、議員が心配されるのはごもっともでございますが、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

2月28日に、知ってのとおり、じゃらんニュースというのが発表になりました。これ全国の道の駅のグランプリ2020の結果が公表されておりますが、これを見ますと道の駅の人気というのは何なのかと言うと地元の農産物、さらには地元の素材を使った食の提供、加工品、土産、こういうことがやっぱり人気度のバロメーターだということが報道されてお

ります。

我々としては、先ほど議員からもご指摘のあった地元の農産物を農協に通年を通してしっかり提供してもらうこと、また、今、公社もいろいろな商品開発もさせていただいております。近いうちに議員の皆さんにもそういうものも試食してもらう機会もあろうかと思っております。そういうことで、クリの商品開発、販売、こういうものをしっかりやって地元の特色を出せる道の駅として整備をしていきたいなというふうに思っております。

それと観光の点については、今回の議会でもいろいろご質問もありましたけれども、観光拠点としての二次交通をどう積み上げていくか、バスの活用、自転車の活用、さらにはシェアカーのような活用、こういうものも含めてオープンまでには間に合わせて、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、首都圏からの誘客ということについては、茨城交通のバスをどう利活用していくかということも大きな課題となっておりますので、その面も含めて取り組みをしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○11番（小松崎 均君） どうもありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 11番小松崎 均君の質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩します。

午後1時56分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、16番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔16番 石松俊雄君登壇〕

○16番（石松俊雄君） 16番、市政会の石松です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って一問一答方式で質問をいたします。

まず最初に、公共建築物の中期資産管理計画について質問いたします。

平成28年に策定されました笠間市公共施設等総合管理計画によりますと、笠間市の公共建築物とインフラ施設を耐用年数どおりで更新した場合、今後40年間で2,710億円、年平均すると約67億8,000万円かかる。そして過去5年間の投資的経費の平均は44億2,000万円ですから、今後、毎年23億6,000万円のお金が不足をするという試算結果が明らかにされております。

そういう状況に対応するためには、一つは3割のインフラ施設を長寿命化、耐用年数よりも長もちをさせる。二つは公共建築物を延べ床面積で2割削減をする、この二つで何とかの乗り切ろうというのが総合管理計画の内容でありました。

まず、ことしの予算に約1,000万円、公共建築物の中期資産管理計画策定事業が計上されております。この事業の内容と策定状況についてご説明をお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 石松議員のご質問にお答えをいたします。

公共建築物の中期資産管理計画につきまして、その策定状況とのご質問でございますが、本計画は総合管理計画の基本方針の実効性を高めるため、公共建築物の中期の資産管理運用の観点から、長寿命化と施設の種類ごとの適正配置の方向性を示すものでございます。

昨年度、長寿命化の計画といたしまして公共建築物の中期資産管理計画の策定に取り組みまして各施設の詳細な評価、あるいは修繕コスト、耐震性等の現状把握等を行ったところでございます。

今年度は、その結果をもとにいたしまして、公共施設等の適正配置計画として、具体的には施設の再編手法としての集約化や複合化、民間活用及び売却等の検討を含めまして、施設の分類ごと、地域ごとの適正配置の方向性等を整理しております。また、これらを実施しておくロードマップの検討等、計画骨子の原案づくりを現在進めているところでございます。

今後、各施設の状況をもとにいたしました公共施設の適正配置の計画骨子を庁内及び外部委員会等で検討いたしまして、パブリックコメント等を経て市民の方からのご意見を取りまとめた上で、ことし10月までには完了したい考えでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 10月までということなのですが、私の理解なのですが、公共、先ほど申しました管理計画の中を見ますと、今言われた公共施設適正化計画なのですが、これを平成29年あたりまでにつくり上げて、今の年号で言いますと令和7年になるのですか、平成28年から令和7年、10年かけて実行して評価をして見直して改善をしていること。

それからもう一つは、中長期保全計画をつくって、こっちは公共建築物の点検修繕補修の計画なのですが、これをつくって同じように10年かけてやっていくというふうに書いてあるので、私の理解としては公共施設適正化計画というのが一つできて、もう一つ、中長期保全計画という、この二つの総合的な計画ができて、この計画に基づいて10年間ローリングしていくというか実行されていくという認識でいるのですが、この認識でよろしいのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） ただいま議員がおっしゃった、基本的にはおっしゃったとおりなのですが、総合計画の中のロードマップに書いてございます計画が二つございまして、一つは長寿命化計画でございますロードマップの中長期保全計画でございます。こちらは昨年取り組みました中期資産管理計画でございます、もう一つの計画がロードマップ上の公共施設適正化計画でございます。これこちらが今年度進めております、公共施設等適正配置計画でございます。若干総合計画の名称と計画の名称が若干変わっており

ますのでちょっと紛らわしい点がございりますが、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） そうすると中長期保全計画というのは、もう既にでき上がっていて、もう一つのほうの公共施設適正化計画というのが10月ごろにでき上がるというふうに理解をさせていただきます。

もう一つは、公共建築物長寿命化対応基金、これは大規模改修に94億円かかって、施設の解体除却に29億円かかって、116億円が必要なのだと。このお金を調達するために当面29億円を目標に、これは多分平成29年でしたっけ、財調基金から振り替えて10億円、11億円ちょっとでしたっけ、金額は忘れまじけれども約10億円から出発をしています。

今年度の予算案が示されていますが、令和2年度末には11億5,797万円しかない。目標が29億円、必要額は116億円、でも令和2年度末で11億5,797万円にしかないわけですが、この公共施設適正化計画は、さらには中長期保全計画を進めるときの資金繰りというのは基金がこんな状態で、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 議員おっしゃいますように、将来の長期にわたる非常に多額の費用を要することが明らかでございまして、その準備といたしまして手始めに公共建築物長寿命化対応基金を設置したわけでございます。こちらは基本的にはその事業執行をするときには、まず特定財源、国費ですとか、あるいは地方債を充てるわけでございますけれども、それだけでは十分ではありません。当然一般財源がかかってまいりますので、そのための対応をしたいということで設定をしたものでございます。

ただいまおっしゃられましたように、平成29年に10億円と、それから1億5,600万円、合わせまして平成29年度末では11億5,600万円でしたけれども、それ以降、財政の状況等もございまして、現時点では先ほどおっしゃられましたように、令和元年末では11億5,785万3,007円という状況でございます。非常に多額の費用がかかりますので、まずは目標年度でございまして10年を目標としてございまして、令和8年度までに残額17億幾らかでございまして、積み立てができますよう努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 大規模改修、それから解体除却については国費、あるいは地方債も使うということですから、必ずしもこの基金全てでやるということにはない。しかし、11億円しかないけれども、頑張って積み立てれば資金繰りはできるのだというふうに理解していいですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 今後の費用を計算しまして、おおむね10年で29億円という目標を設定いたしました。最低でもそれは必要でございまして、令和8年度にはその額は達成したいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） それで達成できなかつたら、ちょっと資金繰りが大変なるのだというふうに理解をしておきたいと思います。

それから二つ目の質問に移ります。

新しい公共施設管理体制ということで、あつご天狗の森スカイロッジの公民連携事業、既に3人の議員が質問されていますので、具体的な事業内容については、これ以上私はお聞きすることはないのですが、一つだけお聞きしたいのは、この事業は今までは指定管理者制度だったのですけれども、これを今回公民連携に変えています。これは指定管理者制度から公民連携に変えた理由について説明いただけますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 指定管理者制度により民間による施設管理をしてまいりましたが、仕様書によって管理方法が限定されますので、サービスもマンネリ化して、利用拡大が図れないという状況でございました。

また、修繕費がほとんど公費でありましたが、人口減少社会に対応した効率的な施設運営を実現するために提案型の公民連携事業に切りかえております。以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） マンネリ化をしたと、そして公民連携事業に変えたということなのですが、指定管理者制度でやっていった場合、これを公民連携に変えたら何がどう変わるのでしょうか。そこを説明していただけますか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 計画段階から運営に至るまで、民間のノウハウを生かした施設の改修、それから運営ができるとか、利用者のニーズに合った施設になるということで、利用拡大が期待できると考えております。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） ちょっと違うことを聞く、先ほど大関議員が質問して、私も大変驚いたのですけれども、これはこの施設をつくるのに5億5,000万円かかったというふうに説明がありました。大関議員のご意見は、それ以外にも道路や水道施設をやったので大体20億円ぐらいかかっているだろうと、そういうふうに言われたのです。それを今度、公民連携でここを運営していく会社は1億4,000万円ですか、設備投資をして運営をしていくと、市は10年間、20億円で作った、20億円が正しい数字かどうかわかりませんが、大関議員の言う20億円で作った施設を10年間、1,400万円にリースをするというふうに考えたときに、1,400万円というリース料が妥当なのかどうかというのを私は非常に疑問を感じたのが一つです。

それと、もう1点はリスクについてなのです。リスクは例えば設備を更新、設備というか、躯体の問題だとか、それからいろいろな設備、これを古くなったり壊れたり更新する

場合は双方と協議の上、更新をしていくというふうに言われました。どういうふう、どちらがどう負担するかというのは決まってないということだろうと思うのです。

それともう一つは、今般、新型コロナウイルスで大変な状態になっています。非常に経済の方向はあんまりよくない。こういう状況の中で事業者にしてみれば、予想していたのよりも収益が上がらない。これはリスクです。こういう収益的なリスク、それから設備投資的なリスク、こういうリスクに対するリスク分担というのは、どういうふうになっているのですか。これも双方協議の上、全て決めていくということなのですか。

○議長（飯田正憲君） 観光課長滝田憲二君。

○観光課長（滝田憲二君） 今回、提案事業という形で、民間の事業と協議を重ねながら連携事業として組み上げてきました。

その中で、今後の修繕にかかわる分担につきましては契約以前、協議の段階から、あたごスカイロッジにはどんな設備、施設があって、今後、更新する際にはどちらの分担でやるか事細かに協議をしまして、その分担表は契約書の付表として掲示してございます。その付表に基づいて、もし修繕が発生した場合は分担を決めたものに基づきまして、再度、改めて協議をして決定するというような形になってございます。

また、リスク管理としましては公共施設等の維持管理、その計画の中でも、今後、更新等の予想される場合の改修費用のルールも出てございましたので、このまま市で管理していた場合、どのぐらいの費用がかかって、ここで切りかえることによって、どのぐらいの財政軽減が働くか、その辺を検討しながら検討してきた次第でございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 双方協議とおっしゃったのですけれども、要するにリスク分担はできているということですよ、負担割合は。基準になるものがあるということですね。それは施設の補修等々についてわかりました、それはそういうふうに言われたので。収益性の問題についてはどうなのですか。事業者の予想している収益が上がらなかった場合、こういうリスクについてはどうなのですか。

○議長（飯田正憲君） 観光課長滝田憲二君。

○観光課長（滝田憲二君） 公民連携事業のデメリットの一つであると思いますが、民間が経営しますのでコスト重視、利益重視になる可能性もございます。当面、この事業につきましては、事業者から提案を受けて、その中には地域の活性化であったり、観光の振興等の提案もなされてございますので、それらにつきましては今後事業者が民間事業としてやるに当たりまして、行政もモニタリングという形で携わって、今後10年間の経営の中でしっかりとした、当初提案していただいたものとの事業が継続できるようにモニタリングによって確認をしていきたいと思っております。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） モニタリングで収益性のリスクは回避されるとは思わないので

は全然答弁には私はなっていないと思いますが、要するに収益性に対するリスクの分担はできてないというふうに、まず私は理解をさせていただきます。

それからもう一つは、今回、あつご天狗の森スカイロッジ、マンネリ化しているという言葉が答弁の中にはありましたけれども、収益性それから住民へのサービスをもっとよくしていく、そういう意味で指定管理者制度に限界があつて、それをもっと克服していくために公民連携というのが導入をされたんだらうというふうに私は思うのですが、ほかの施設も同じような状態になっているところが私はあるように思います。

現在、指定管理をしている施設も含めて、そういう施設があるような気がするのですが、ほかの施設に公民連携の制度というかシステムというか、そういうものを適用するということは今後ありうるのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） ほかの施設への公民連携導入の考えということでございます。当市では、これまで施設の維持管理運営につきましては、包括的な業務委託や指定管理者制度を採用しまして、民間のノウハウの活用や業務の効率化、サービスの質の向上等に努めてまいりました。しかし、近年さまざまな手法による公民連携の先進事例、成功事例が見られてございます。

今、議員がおっしゃられましたように、指定管理者制度につきましても大規模改修費の負担のあり方ですとか、あるいは弾力的な運用ができていく面があるなど、制度としての限界・課題があると指摘されているところでございます。

現在、自治体におきましてはコンセッションなどの公設民営方式や、あるいはリースなどの民設公営方式、さらに民設民営方式など、施設の維持やサービスの向上に向けまして最適な手法の選択肢がふえてきていると感じているところでございます。

市の保有する施設は、目的や設置に至る歴史的な背景などさまざまでございます、また、個別施設の特性ですとか、公共のサービスを提供するそのあり方などがございまして、そういったことを勘案していく必要はありますけれども、各施設の課題を整理しながら本市におきましてもそれぞれの必要に応じた公民連携の導入は検討していく必要があると考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） よくわからないのですけれども、指定管理者は、現在、指定管理者制度でやっている施設、それからあつご天狗の森スカイロッジ以外の施設でも、この公民連携のシステムを導入する可能性はあるというふうに理解していいですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） その通りでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） そうすると、指定管理者制度から今回の公民連携ができるよう

になったのは、国の法律改正が背景にあると思っっているのです、私は。平成22年にPFI法が改正をされています。このPFI法の改正の考え方の中に公物管理、いわゆる行政がつくったものは公共的な施設だから行政が管理していくべきだと公共性があるから、そういう考え方で公物管理というのがあったのですけれども、公物については何も行政だけが管理することじゃなくて民間も含めて管理をしていく、いわゆる公物管理運営権ですね、この運営権を民間に譲渡ができるんだよという、それがPFI法が改正するときに位置づけをされたというか提示をされたのです。だから、コンセッション方式というのは、言葉で言えば何ていうふうに言っていかわからないのですけれども、運営権をきちんと譲渡してしまうということだろうと思うのですが、これは大きく私は、制度が変わることだと思うのです。こういうことについては、きちんと市民にわかった上で、この制度を私は導入すべきだろうなというふうに思うということを一言申し上げておきたいと思います。

次に移りたいのですが、公募型プロポーザル方式による土地の利活用なのですが、今回、岩間公民館跡地と押辺倉庫跡地が公募型プロポーザル方式により売却ということで、全協で報告を受けています。

私は自治法を見直したのですけれども、自治法上は契約は大体、入札の質問のときにも申し上げているので釈迦に説法ですが、一般競争入札、指名競争入札、随意契約及び競り売りの四つに分類をされるわけです。この自治法上から見ると公募型プロポーザルという名前がついていますけれども、自治法上からはこれは競争ではなくて随意契約になるというふうに私は思うのです。随意契約になるということは、随意契約はどういう場合にできるかという、これも自治法上で一応、規制というか条件が付されています。契約で、その性質または目的が競争入札に適しないものを、適しない契約をするときに随意契約をやってもいいよというふうに自治法上は書かれているわけです。

そういう観点から、なぜこの2カ所について公募型プロポーザル方式、自治法上で言うと随意契約にしたのか、その理由を説明してください。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） まず公募型プロポーザル方式による土地の利活用につきましては、市が求める利活用の条件に基づきまして、広く多くの事業者から提案を募ることができ、そして事前に提案者の企画内容ですとか事業遂行能力が最もすぐれた者を選定することができるというメリットがございます。

個別の岩間公民館跡地と押辺倉庫跡地の今回のプロポーザルの採用理由でございますけれども、岩間公民館跡地につきましては、平成29年に地域の方々の公有地利活用検討会の意見の中で、地域に根差して地域に貢献できる利活用提案が求められてございました。そういったことから内容を事前に確認をしまして、その適否を判断できる公募型のプロポーザル方式が一般入札方式よりも適当であると判断をしたものでございます。

また、押辺倉庫跡地につきましては、営農環境ですとか、あるいは集落環境の保全を図

りつつ迷惑施設などの建設を抑制する、そういった狙いがございまして採用をしたものでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 地域の要望だとか土地の性質等々から、今回、公募型プロポーザル方式を採用されたということなのです。それは今わかりましたけれども、もう一つは今回、2月25日に募集を開始して、事前提案の受け付けが3月10日で締め切られています。その後、審査をして優先活用候補者を決定して売買契約の締結に移っていくという、そういう方法が、工程が、全協の中で説明をされました。

今回、実際に応募があったのかどうか私は結果はわかりませんが、不動産鑑定評価による価格を最低価格とするというふうに報告の中では聞いてはいるのですが、この民間業者が提示をした掲示内容と、それから提示額について、これは誰が審査をして、誰がどうやって優先活用候補者を決めるのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 提案内容の審査でございますけれども、公募型のプロポーザルの実施につきましては、事前に笠間市公有財産利活用検討委員会に、その処分方法等を諮りまして内容を決定しておるところでございます。

審査内容の審議につきましても、その検討委員会におきまして、それぞれ提案内容の実現性、継続性、地域振興及び地域活性化、地域住民への配慮、それから土地の購入価格につきましても審査項目としまして採点を行い、その中で優先候補者の決定をしているものでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） これまでのほかの項目の質問の中でも、財産検討委員会ですか、これがあるということは聞いてはいたのですが、これって職員だけで構成している検討会ですね。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 委員長を副市長としまして各部長、合計合わせまして12名、内部で組織しているものでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） そうすると提示内容の検討審査について、公募型プロポーザル方式を採用するかどうかのときは土地の性格性だとか、その土地を使っている方々、地域の方々の意見は聞いたのかもしれませんけれども、この提示内容の審査過程においては職員の方以外の方の目が入っていない、客観的な目が入っていない、意見は入っていないということではないのですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 選定過程につきましては、庁舎内で決定をしております。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） それじゃ、この質問はここでやめておきますけれども、次に項目、公共施設・公有地の管理体制のあり方なのですが、ここも13日の内桶議員の質問の答弁の中で、公民連携の指針ですね、これを5月完成をめどに作成するというふうに言われています。このことを私は言いたかったので、5月めどに作成される指針、これがどういう内容で、どういう方々がかかわって指針をつくれるのか、簡単に説明をお願いできますか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 先日、答弁をさせていただいた中での公民連携の指針の内容でございますけれども、現在、資産の長寿命化、将来の配置ゾーンの方向性等を検討する中で、行政サービス提供の面からも新たな民間の力を取り入れた公民連携の基本方針につきまして基本的な考え方、対象事業の範囲、手法などを内容として計画をしたいと考えているところでございます。

具体的には、協定や共同事業、広告事業やネーミングライツ、施設等の整備やサービスの提供手法などを整理した上で、サウディングを含めた全体の取り組みの流れを示していきたいと考えているところでございます。

例えば、PFIガイドラインのような個別の取り組みの一連の流れを示すところまで行くかどうかは、今後検討をしてまいる考えでございます。策定体制につきましては企画政策課が中心となりますが、財産を所管する資産経営課、行政改革を担当する総務課と緊密に連携をしまして、まず、関係部署と意見交換をしながら作成を進め、全庁的な取り組みとしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） この指針というのは、どういう公民連携があるのかと、公民連携もいろいろありますね。PPPもあり、PFIもあり、それからサウディング型市場調査ですか、こういう方法もあったりします。そういうものを説明するようなものが、今説明があったガイドラインなのかなというふうに理解をするわけですが、これはどういった人たちが、どういうところで何を検討されるのですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、まずは、その指針を庁内の関係部課で連携をしまして、それを全庁的に意見交換をしながら共通理解のもとで、まず内部の方針をつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 先ほど私は地方自治法上、随意契約になるんじゃないですかというふうに申し上げました。この公民連携をやる場合、今回の公募型の問題もそうですし、それから、あたごのスカイロジックの問題もそうなのですが、随意契約がふえていく

という認識をしたときに、民間事業者のノウハウとか知的財産権、そういうものがあるから民間事業者がそのノウハウを持っているということ私たちはきちんと尊重していかなきゃいけないと思うのですけれども、ただ先ほども言いましたけれども、職員の中だけで提示内容を審査するんじゃなくて、透明性や公正性というのをきちんと市民にわかるようにしていくということが私は課題じゃないかなというふうに思うのです。

今回、学校の施設利用ですか、これも公募型でやったとかそういうことは聞きませんから、安心してください。やったと思うのですけれども、この内容について議会で説明があるときに、企業の経営内容も含めてあるので非公開にしてくださいという条件がつけられたのです。これでは結局市民はわからないのです。

今の状態どうなっているかという、いつの間にか市民がわからないうちに、ちょっと言い方はひどい言い方をしていますけれども、民間からの提案を受け付けて、そのまま行政内部の検討委員会で進んでいっているというのが、私は率直にそういう状態にあるんじゃないかなと思うのです。ここを公開性とか透明性を持たせるような、そういうガイドラインをちゃんと私はつくっていただきたいと思うのですが、5月までにつくるガイドラインの中には、そういうことというのはちゃんと含まれるのですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 住民の方との意識の共有というのは非常に重要な部分だと、私も感じているところでございます。ただ、今回の公民連携の指針の作成につきましては現在、その作成が始まった端緒と言いますか、とどこでございますので、今後どういった形で全体的なものをつくっていくのかは検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 部長、意識の共有じゃないのです。私が言っているのは、透明性、公正性なのです。透明性をきちんと、住民に説明責任は行政にはあるのです。それをちゃんとやるべきでしょうということを言っているのです。

これ以上聞いても、多分出てこないと思うので聞きませんが、ガイドラインをつくるのだったらこの透明性や公開性、そういうものをきちんと含んだものにしていただくように申し上げておきたいと思います。

公共施設管理計画に話を戻したいのですけれども、今後の方向性なのですが、公共施設管理計画を見ると、私は5段階に分かれているような気がするのです。一つは、今の笠間市の中の公共施設、公有財産の実態を把握をしていこうと、それができたら2段階目は方針をつくりましょうと、これが公共施設等総合管理計画だと思うのですが、この方針をつくりましょうと。3段階目が、できたものと、できてないものがさっきあるというふうに聞きましたけれども、実施計画をつくるということだと思います。4段階目は、この実施計画に基づいて実行していくと、5段階目がさっき言った令和7年ぐらいになるのだと思うのですけれども、実施した中身について評価をして、改善が必要であれば2段階目で決

めた方針に、あるいは3段階目で決めた実施計画に修正を加えていくという、そういうPDCAサイクルが公共施設等総合管理計画の中には私は書かれているというふうに理解をしているのですが、今の笠間市の進め方というのは3段階目の実施計画の立案というところを飛び越しちゃって、2段階目の方針からいきなり実行になっているのが現状じゃないかなと思うのですが、ここはどうなのですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 総合計画における個別計画との位置づけ等もあろうかと思えます。平成25年に国のインフラ長寿命化基本計画が決定されまして、それに基づきまして橋りょうですとか公園、市営住宅、下水道などの個別インフラの長寿命化計画が求められ、先行して策定してきたという経緯がございます。

私どもの、公共建築物の計画につきましても、現在策定をしているところでございます。先行する個別の計画と現在進めている長寿命化計画や、あるいは公共施設の適正化配置計画におきましては整合を十分に図りながら、公共施設の規模や配置の適正化を図るための保全計画を具体的なアクションに反映し定めてまいりたいと考えているところでございますが、一方で具体的な事業につきましても先行する形となっているものも現実にはございます。

特に、公民連携事業などにつきましては、民間活力の導入が、そのタイミングが非常に重要で極めて重要でありますので、そういった場合には個別の計画の策定の前にも取りかかる必要は考えていく必要があると考えてございます。その場合には、市の総合計画ですとか、あるいは既につくっております公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえまして、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） どういうふうに、今、何がどういうふうに進んでいるのかということをごきちんと明らかにして市民と共有して行って、必要のない施設についてはなくしていくと、個々の合意を笠間市全体としてつくっていかうと、そういうことをやらないとこれから先、地方自治体の財政はもたないよ、だから公共施設等総合管理計画をつくりなさいというのが国の示している方向じゃないですか。でも、そうならないんじゃないですか、今。

総合管理計画の中には、基本的な方針として公共施設等のマネジメント体制を確立しますと書いてあります。確かに、これは公共施設検討委員会というのが庁内の中にはあるかもしれないけれども、わかりません、どういう議論しているのかというのは。何回も言っていますけれども、透明性が全くないじゃないですか。

例えば、道の駅を今度つくります。道の駅をつくること自体を私は反対をしているわけじゃないです。つくります。でも、総合管理計画の中にはこう書いてあるのです。新規整備が必要な場合は、以降の計画で総量が削減するように調整しますと、こういうのはどこ

でやっているのですか。そういうのをちゃんとやっていこうというのが総合管理計画の中身だし、そういうことをやらないと市民と行政の共有化というか合意というのはできないじゃないですか。なぜそういうふうにならないのですか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） まず、全庁的なマネジメント体制につきましては今議員がおっしゃられましたけれども、本庁舎内部でワーキングチームや利活用検討委員会を経まして、また政策調整会議や庁議におきまして意思決定を図っているものでございます。

それから、住民の方々、こちら将来の長期にわたり非常に大きな課題でもございますので、情報の提供はしっかりとしていかなければならないと、そういった情報の提供を共有の中で市民の方々と乗り越えていかなければならない重要な案件だと思っております。

今回の配置適正化計画につきましては、議員の方々に対しましては6月の全員協議会を今のところ予定してございますが、逐次、住民の方々にも情報を提供してまいりたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 乗り越えていかなければならない課題だとおっしゃるのであれば、私はそういう体制をつくっていただきたい。まずは、庁内でやっている検討委員会の中身をちゃんと公開性、透明性を持たせていただきたいということ、それともう一つは公民連携にはタイミングが必要だというふうにおっしゃいました。タイミングが必要なのはわかります。今、入れなきゃだめだというのはわかります。タイミングが必要だから、じゃあ公開性や透明性なくていいかって、違うでしょう。基本でしょう、まず、市民に公開し、説明責任を果たすというのは、そこはちゃんと果たしていただきたい。

そういうことを最後に申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

次の買い物弱者の質問に移らせていただきます。

国では、最寄りの食料品店まで500メートル以上離れて車の運転免許を持たない人、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買い物が困難な状態に置かれている人々を買い物弱者と定義をしております。全国の買い物弱者の推計値は約700万人と言われております。団塊の世代が75歳を超える2025年には、約806万人になると予想されております。さらに、総務省によりますと、NPOや企業などの事業者による買い物弱者対策に関する事業の7割が経営的に赤字になっているという調査結果も出ております。

笠間市でも、平成27年の地方創生先行型事業の中で移動販売モデル事業を取り組み、その後、移動販売車試験運行委託事業を得て、今回の新年度予算案にも示されていますけれども、264万9,000円の移動販売車運行委託事業が計上されています。

この事業の経緯と現状、そして今後の予定についてお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 16番石松議員のご質問にお答えいたします。

移動販売モデル事業についてでございますが、平成27年度に地方創生関連事業の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、補助率10分の10の国の単年度補助事業を活用いたしまして、地域の課題解決に向けた試験的な取り組みとして、市内指定地域を対象に移動販売モデル事業を実施しました。

実績につきましては、買い物弱者対策といたしまして、いばらきコープ生活協同組合に事業を委託しまして、9月26日から3月5日までの土曜日に、全22回で池野辺地区及び大橋地区を回り、延べ1,130人の利用がありました。移動販売の実証事業ではありましたが、改めて買い物弱者対策について、実績とは別にさまざまな要望が課題があることが認識できた事業となりました。

今後の予定といたしましては、来年度も実証事業を継続していきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） さまざまな要望の中身が私は大事じゃないかなと思うので、さまざまな要望があったんじゃないかと、さまざまな要望の中身をぜひ明らかにしていただきたいなと思います。答弁は結構です、この件については。

ただ、お聞きしたいのは、この事業、今、新年度予算でも移動販売車運行委託事業というふうに取り組みますけれども、率直に言ってこれは経営的には赤字なんですか、黒字なのですか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 赤字でございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） わかりました。次の買い物弱者の現状についてなのですが、これまで買い物弱者への支援の必要性というのは、いわゆる山間部です。公共交通機関のアクセスがよくないところについて必要だというふうに考えられてきたのですが、実は私の住んでおります旭町でも免許返納を考えているけれども、買い物のことを考えるとなかなか免許を手放せないという、そういう声をお聞きしています。

旭町はご承知のとおり人口増加地域で、人口の年齢構成も比較的笠間市の中では若い地区なのです。こういうところでも買い物弱者というのが出てきているのかなというふうに思うわけです。

総務省の調査によりますと、買い物弱者の実態を把握している自治体は半分ぐらいしかないよという調査結果が出ているのですが、笠間市では買い物弱者の現状、地域の現状について把握をされているのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市の買い物弱者の現状ということでございますが、本市の総人口はおおむね平成12年度から減少局面に移行しておりまして、少子高齢化が著しく

進展するなどにより日常の買い物に困難が生じる方が増加しているところがございます。

そこで高齢者を取り巻く買い物環境の実態を調査把握しまして、問題解決に向けた対策への基礎資料とするため、平成26年度に市内在住の65歳以上の高齢者で構成する3,864世帯を対象に買い物環境実態アンケート調査を実施しております。回答が2,214世帯で回収率は57%となっております。

この調査によりますと、買い物の便利さをはかる項目におきまして、少し不便を感じる、大変不便であるを合わせた割合が約4割となっております。また、買い物に不便を感じる原因は主なもので、歩いて行けるところに買い物したいお店がないが約5割、お店までの距離が遠いが43%となっております。身近な場所に買い物したいお店がないこと、体力的に買い物に困難が伴うことが主な要因となっております。

また、買い物に不便を感じることの解決策につきましては移動販売車が約3割と最も多く、次いでお店で買った商品の配達サービスが約2割という結果になっております。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 次の項目、買い物弱者への対策なのですが、全国的に見ると大体三つに分類をされます。買い物弱者を店まで連れていくという方法、二つ目はお店を買い物弱者の近くまで運ぶ、これは移動販売者のことだと思っておりますけれども、そういう方法、三つ目には商店の空白地域をなくしていくという、大体その三つぐらいに全国の自治体に取り組んでいる事業内容というのは分類ができると思うのですが、笠間市では今後この移動販売車以外に買い物弱者への対策というのは何か考えられるのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 買い物弱者への対策についてでございますが、先ほど述べさせていただきましたアンケート調査の結果を受けまして、買い物弱者への支援といたしまして、移動販売モデル事業を平成27年度に実施しております。翌年度以降も事業を継続しておりますが、なお、平成28年度以降は、市創生総合戦略への位置づけは図りながらも交付金の条件が変わったことを受けまして交付金対象事業ではなく、一般財源で事業を展開しております。平成27年度に、地方創生事業として始めました毎週土曜日のいばらきコープ生活協同組合による13カ所の移動販売のほかに、平成30年9月からは新たに株式会社カスミによる月曜から金曜までの5日間、54カ所の停留所で移動販売事業を展開しております。また、令和元年度の予算額については、300万円を事業を実施しております。

移動販売事業の停留所につきましては、地域のニーズとの調整の上、市の福祉データを活用いたしまして毎年変更するなどの改善を図りながら推進しておりまして、平成30年度の実績といたしましては販売日数191日、約800万円を販売いたしまして、利用者は延べ6,655人となっております。

今後の弱者対策につきましては本市におきましても、さまざまな買い物弱者対策事業があることによって、それぞれの年代、条件に合った事業を選択できる環境を整えることが

重要と考えております。単に生活必需品を届けるのではなく、高齢者のひきこもり対策とか地域コミュニティーの充実等に役立つ事業を推進したいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 福祉データと連携しながら、必要なところへやっていくということは非常にいいことだなというふうに思うのですが、その前に説明があったアンケート、アンケートはどういう意味があるのかな、何の役に立つのかなと正直言って思ったりするのですが、私はどの地域に、どういう買い物弱者が、どういう状態で、どれぐらいの割合でいるのかというのをちゃんと市で把握していかないと、具体的な対策って取り組んでいけないんじゃないかなというふうに思うのです。

そういう意味では、先ほど部長が答弁された福祉データというのが大きな意味を果たすと思うのですが、そういう地域性、地域の状況、地区の状況も含めた、ぜひともそういう買い物弱者の実態についてどこかで明らかにして、私ども議会にも示していただきたいなということをお願いして、次の項目に移らせていただきます。

住吉地区に20を超えるテナントを抱えるネイバーフット型の複合施設、つまりショッピングセンターがございます。実は、テナントがなかなか埋まらずに空き店舗がふえているところに、テナント募集の中に底地の借地契約上、当該物件の契約期間は来年8月4日までとなりますという、そういう文章が書かれています。そのため周辺住民の方々が食料品や日用品が買える店舗がなくなるんじゃないかという非常に心配をする不安の声が上がっております。

先ほど私が申し上げました、自治体が行っている三つの中の三つ目です。商店空白地区がなくなってしまうと言えることになるわけですが、このショッピングセンターの動向については、市としては何か把握されているのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） ショッピングセンターの動向ということでございますが、行政といたしましては、整備時に大規模小売店舗立地法に基づく手続によりかかわりはありますが、通常の民間事業者の運営につきましては事業者そのものが行うものでありますので、現在は把握しておらないところでございますが、大規模店舗につきましては進出時や申請内容の変更時点で市に意見を求められることはあります。営業中の大型店の動向につきましては、事業者からの報告はない状況となっておりますのでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） これも先ほど申し上げましたけれども、地域、エリア、その中に買い物弱者がどれくらいいるのか、その地域によって数によって存在の位置関係によって対策って変わってくると思うのです。その一環として、こういう動向があればデータとして情報としてつかんでおく必要はありますし、市民に伝えて、経営の問題に携わると営

業妨害ということで訴えられて、すぐ、そこは注意をしなきゃいけないところなのですが、そこは注意をしつつ情報については把握をして何らかの形で提供していただきたいなと思います。

そういうことを申し上げて、この項目の質問は終わらせていただきます。

次に、東海第二原発と広域避難計画について伺います。

12月21日に行われました原子力災害対応訓練で、県や日本原子力研究開発機構など関係機関と初めての合同訓練だったわけですが、県の広域避難計画策定作業が遅々として進まない中で、県や国の機関を巻き込んでよく私は訓練できたなと思います。私は、こうした笠間市の姿勢については高く評価をしなければならないんじゃないかなと思っています。

昨日の石井議員の質問でも取り上げられましたので、具体的な訓練の内容の質問は避けられますけれども、総務部長が答弁されました、言葉は正確ではないかもしれませんが、放射能汚染が明らかになった場合の再検査、簡易除染の手順がきちんと確認できたのは成果だった、そういうニュアンスの答弁があったかなと思います。

私は、避難対象人員は全部で3万6,000人超しているわけですから、実際の事故時は相当な人数になるので、今回の訓練はスムーズにいったかもしれないけれども、実際は大混乱になるということが、もう一方では明らかになったんじゃないかなと思っています。

それともう一つは、実はFoE JapanというNPO法人が、見える化福島っていう事業やっているのですけれども、そこで福島第一原発から27キロ、浪江に住んでいる菅野みずえさんという方、関西に広域避難されているのですけれども、その方の証言を聞きました。10万CPM、これはcount per minuteという、1分間に入ってくる放射線量、CPMという単位で示されるのですけれども、これが基準になってこれを超すと除染をしなきゃいけないということなのですけれども、実はこれ悪くされちゃっているのです。

福島原発の事故が起こったときは10万CPMじゃなくて、1万3,000CPMを超すと除染対象になっていたのですね。実は菅野さんは、スクリーニングポイントで測ったら8万CPMを示したのです。でも、実際そのまま通って、長野方面に行きなさいと言って避難をしたと。記録も何も残されてないのです。8万CPMを示したわけですけれども、実際は被曝をしているのだけれども、被曝対象になってないわけです。

こういうことから考えると検査された除染、簡易除染をすると同時に被曝をした人、汚染をされた人が、そのあと、どこに、どう行っているのかという後追いができないと私はちゃんとした課題解決というか、対策にはならないと思うのです。ここが、もう一つ課題じゃないかなと思うのです。ここんところがはっきりしていかないと、広域避難計画の実効性を高めることにつながる訓練にはなっていないような気がするのですが、そういう意味での課題がはっきりした今回の訓練だったのではなかろうかと思うのですが、広域避難計画の実効性を高めるということと今回の訓練の成果の課題について、どのように市は

認識されているかお答えいただけますか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） ただいまお話がございましたけれども、今回、原子力災害対応訓練につきましては、避難退域時検査場の設置手順やその時間、実際の集合場所や市内各所からの移動時間、除染の具体的手順を確認することができました。それにつきましては、市の大きな成果だと思っております。

しかし、今回の訓練は広域避難計画中の一部分の訓練でございまして、笠間市だけではどうしてもできないものでございます。PAZ、UPZを含めた広域的な対応といった課題があることも議員がおっしゃられたように十分認識するところでございます。

このため、内閣府、原子力規制庁、茨城県圏域の14市町村で構成する東海第二原子力防災協議会等におきまして検討を協議をしまいたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 笠間市だけではできないというふうに私も思いますし、そういう、先ほど言いましたけれども、県の作業が遅々として進まない中でやったという努力は私は本当に評価するし、大事だなと思うのですけれども、ただ、広域避難計画の実効性を高めるという意味においたときに、実際に被曝して避難している方がいらっしゃるわけですから、そういう体験だとか証言だとか、そういうことも含めて、これから先の避難計画の実効性を高める作業あるいは訓練に私は生かしていただきたい。そのことを申し添えたいと思います。

次に、日本原電の安全対策工事の住民説明会の開催要請をしていただけないかということなのですが、実は日本原電の売り上げは震災前は約15億円だったのです。この8年間、発電はしてないのですけれども、東電と東北電力は日本原電に4,537億円払っているのです。再稼働に向けて、今、安全対策工事がやられています。それから、特定重大事故対象施設、これはテロとかがあった場合に外部へ放射線が異常に漏れないように抑制をする施設なのですけれども、これをつくるのに1,000億円、合計3,500億円かかるというふうに言われているのです。既に東電と東北電力が8年間払った4,537億円、それから3,500億円、震災前の売り上げを取り戻したとしても、到底私はこれは返済できる状況にはないんじゃないかなというふうに思うのです。

そういう経済的な面から見てもそういう状況にあるのに、何で安全対策工事をやって再稼働するのか、これは私の意見なのですけれども、こういうことを状態にあるわけなのですけれども、このことについてどうこうということではなくて、問題は安全対策工事をやっているのかというのは、はっきり説明されないまま安全対策工事だけが進んでいるのです。

金額の話とか今言いましたけれども、そういう話はあるのですが、一体この日本原電がどういう安全対策工事をやっているのかということをお私に住民に説明する必要があると思

うのですが、そういう住民説明会を笠間市から原電に要請をしていただくということではできないのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 東海第二原発の安全対策工事の内容に関します住民説明会の要請でございますけれども、安全対策工事の内容説明会の開催要請につきましては、日本原電に確認をいたしましたところ、毎年実施をしている説明会につきましては、令和2年度も笠間市での開催を予定しており、その中で安全対策工事についても説明していくと。また、住民の皆様方からの要請があれば、個別に説明にも出向くとのことでございます。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 令和2年度の日程というのは決まっているのでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 日程につきましては、まだお聞きしてございません。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 今の質問通告をして、速やかに日本原電で問い合わせさせていただいたことについては本当にありがたく思います。お礼を申し上げたいと思います。できれば日程がわかったら日程も詳細に教えていただきたいですし、広く市民に周知をしていただくことをお願いしたいと思います。

次の質問なのですが、市長の施政方針の中でも、栃木県内の避難先となる5自治体とのさらなる連携、地域を越えた住民避難等の応急対策が迅速に実施できるように関係機関と災害時対応訓練を実施して、笠間市原子力災害広域避難計画の実効性を高めていくのだと、そういうふうに申し述べられています。

私もこれで、これでいいというか、とても大事なことだし、このとおりだと思うのですが、ただ、避難を受け入れている自治体のほうから、避難を受けていただくほうにものを言うというのは非常に苦しいところもあるかなとは思いますが、避難先自治体も含めて避難者受け入れ計画というのをつくっていただくということではできないでしょうか。そういうことを笠間市から5自治体にお願いするということではできないでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 避難先自治体の避難者受け入れ計画についてのご質問でございますが、避難先自治体におけます受け入れ計画につきましては、現在作成をしてございません。本市と避難先自治体の間で締結をいたしました避難受け入れに関する協定書の中で、避難所の開設業務につきましては、笠間市の要請を踏まえて避難受け入れ市町が行うなどの避難受け入れについてのさまざまな条項を定めさせていただいております。これによりまして十分対応できるものと考えてございます。

これまでの広域避難訓練の中で、各避難先の5市町、5団体の担当者の方などと受け入れの方法、手順の確認等を現地で行っておりまして、連携は十分図っていると考えてござ

います。

○議長（飯田正憲君） 石松俊雄君。

○16番（石松俊雄君） 実際に、先ほど菅野さんの話をしましたけれども、実際に避難をされている方々のお話を聞くと、当面はいいのです。受け入れる側も、緊急時だということで当面は受け入れていただけるのですけれども、これが長期にわたった場合にいろいろな課題や問題が出てくるのです。

ですから、この件についても私は実際に広域避難、今回の福島第一原発事故で広域避難をされている方々の証言というか実情というか声というか、そういうものも含めて市でつかんでいただいて、どういう避難先自治体との連携が必要なのか、避難先自治体とどういう協定を補強するような課題があるのかということをごひとも明確にさせていただきたいということ、難しいかもしれないですけれども、できれば避難者受け入れ計画をつくっていただければいいかなということをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（飯田正憲君） 16番石松俊雄君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は18日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、御参集お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後3時09分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 石 田 安 夫

署 名 議 員 藤 枝 浩